

大学番号 74

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の 実績に関する報告書

平成22年6月

國立大學法人
愛媛大學

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本 部：愛媛県松山市道後樋又10番13号
 城 北 キ ャ ン パ ス：愛媛県松山市文京町3番
 ：愛媛県松山市文京町2番5号
 重 信 キ ャ ン パ ス：愛媛県東温市志津川
 樽 味 キ ャ ン パ ス：愛媛県松山市樽味3丁目5番7号
 持 田 キ ャ ン パ ス：愛媛県松山市持田町1丁目5番22号
 (南予水産研究センター)：愛媛県南宇和郡愛南町船越1289-1)

③ 役員の状況

学長名：小松正幸（平成16年4月1日～平成21年3月31日）
 学長名：柳澤康信（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

理事数：5名（非常勤を含む）
 監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

(学部)

法文学部
 教育学部
 理学部
 医学部
 工学部
 農学部

(研究科)

法文学研究科
 教育学研究科
 理工学研究科
 医学系研究科
 農学研究科
 連合農学研究科

(各センター)

共通教育センター
 英語教育センター
 アドミッショնセンター
 学生支援センター
 國際教育支援センター
 アジア・アフリカ交流センター
 総合健康センター

総合情報メディアセンター
 沿岸環境科学研究センター
 地球深部ダイナミクス研究センター
 無細胞生命科学工学研究センター
 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
 総合科学研究支援センター
 東アジア古代鉄文化研究センター
 宇宙進化研究センター
 産業科学技術支援センター
 地域創成研究センター
 防災情報研究センター
 南予水産研究センター
 実験実習教育センター
 上級研究員センター
 プロテオ医学研究センター
 ミュージアム

⑤ 学生数及び教職員数

(学生総数) : 学 部 8,372人 (42人)
 大 学 院 1,303人 (153人)
 (教員総数) : 869人
 (職員総数) : 1,045人

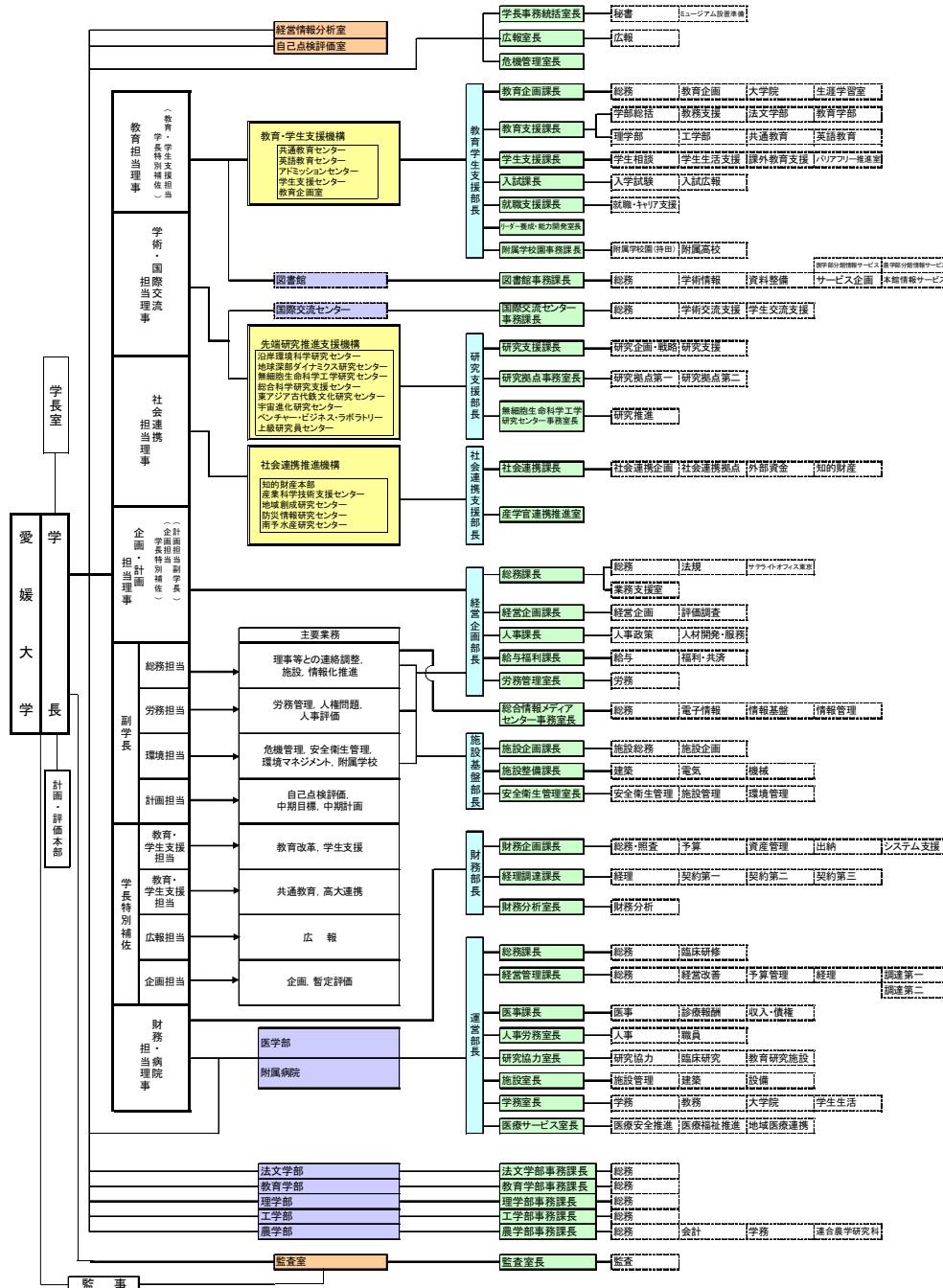
(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

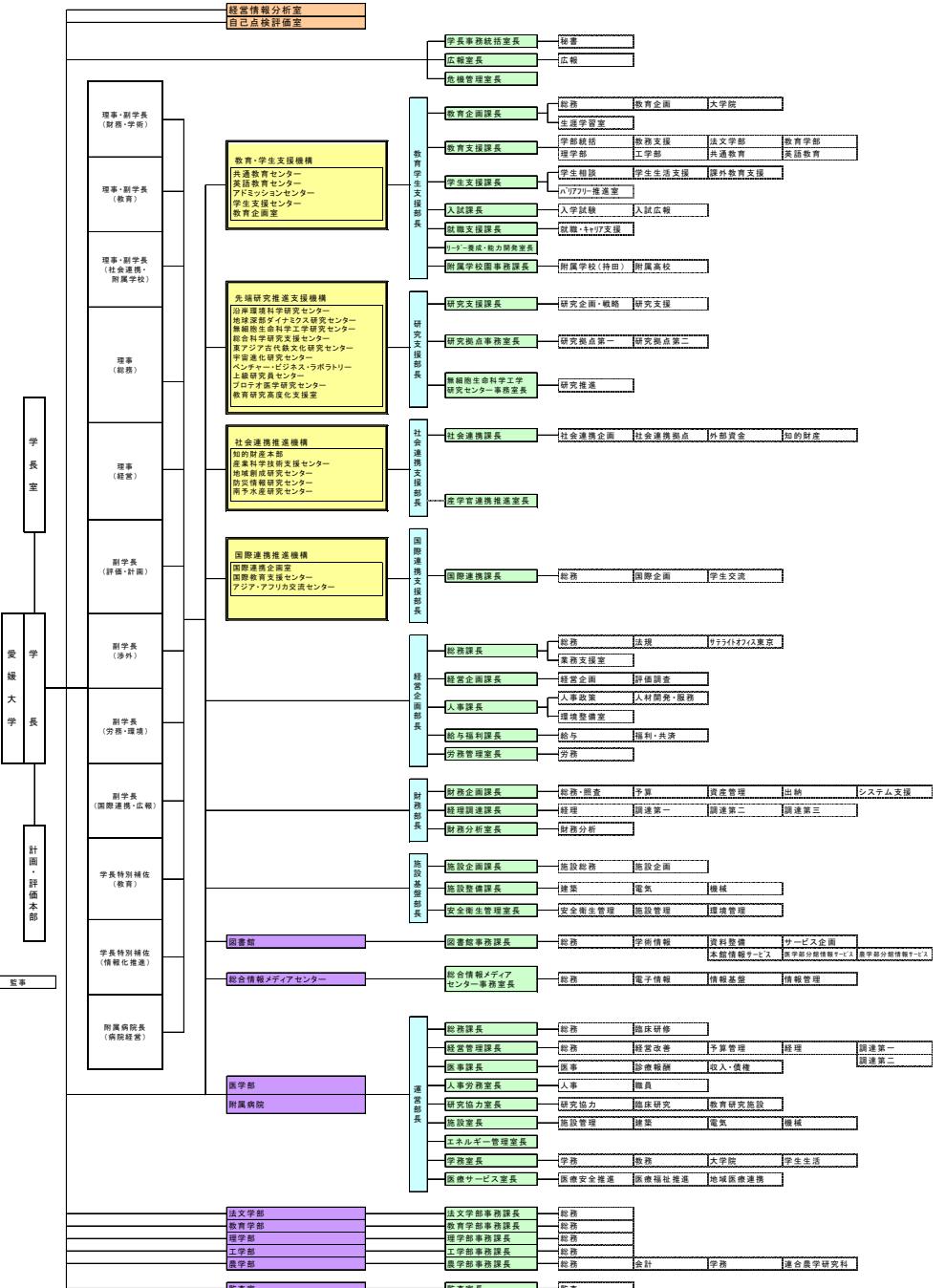
- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にする社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し、これから社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(平成20年度)



■愛媛大学組織図(平成21年度)



○ 全体的な状況

【中期目標期間（平成16～21事業年度）の業務の実施状況の総括】

本学は、平成17年3月に「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とした。特に「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること、とりわけ地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれから的主要な責務」であると宣言した。この理念・憲章に基づき、国立大学法人化を飛躍のチャンスと捉えて、学長のリーダーシップの下、「学生中心の大学」、「地域にあって輝く大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んだ。

【学生中心の大学】

○教育改革

平成16年12月に「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために「教育・学生支援機構」を設置した。現在、教育・学生支援機構は共通教育センター、英語教育センター、アドミッションセンター、学生支援センターの4センターと機構長直属の「教育企画室」で構成され、機構長（教育担当理事）の下に18人の専任教員を配置している。

「学生中心の大学」づくりの具体的施策の1つとして、平成18年4月に教育コーディネーター制度を全学的に導入した。教育コーディネーターは教育内容及び教育方法の改善の企画・立案、教育効果の検証、教育成果の活用、教員の教授能力の向上などの活動を行う教育重点型教員であり、平成18年度は55人、平成19年度は59人、平成20年度は63人、平成21年度は68人を各学部・学科等に配置した。教育コーディネーターの活動を支援することを主な目的として、学長裁量経費による「教育改革促進事業」（愛大GP）を創設し、学内公募・書類審査・ヒアリングにより、各学部・研究科における優れた教育改革のプログラムを探り上げて、教育経費の重点配分を行っている。この2つの制度が相乗効果となり、新たな教育改善の取組が全学に広がっている。これらの取組は、文部科学省GP等競争的資金事業に15のプログラムが採択を得て、着実に成果を上げている。

教育組織等については、本学が世界に誇る3つの研究センターの関連研究分野の次世代を担い、国際的に活躍できる優れた人材の育成を目指し、理学部・工学部・農学部が学部の枠を超えて独自のカリキュラムを提供する、スーパーサイエンス特別コースの設置（H17.4）や地域等のニーズに応え、地域の担い手となる専門職業人等の育成を目的とした教育コース（学部・研究科）の設置等、改革に取り組んだ。また、生徒に「学びに対する高いモチベーション」、「地域を担う意欲」とそれを支える「確かな学力」を育て、「生きる力」を愛媛大学と連携して培うことを目的とし、平成20年4月に農学部附属農業高等学校を愛媛大学附属高等学校に改組した。

教職員の能力開発については、幅広い取組実績が評価され、教育・学生支援機構教育企画室が平成22年3月に全国の教育関係共同利用施設として、文部科学大臣から教職員能力開発拠点の認定を受けた。教職員能力開発拠点は、教職員の能力開発による高等教育の質の向上のために、本学が独自に開発したFD・SDプログラムや、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」等の外部機関との連携によって開発したプログラムを全国の高等教育機関の教職員に提供

し有効に活用することを目指している。

○学生支援

学生サービスの向上を目指して、平成20年度に城北地区にある4学部（法文・教育・理・工学部）の学生窓口を図書館1階「学生サービスステーション」に一元化するとともに、ウェブを用いて学生が必要な情報を迅速に閲覧できる新教務事務システムを導入するなど、学修支援、生活相談、就職支援等の学生支援機能の充実を図った。

学生の自主的活動を支援するため、学長裁量経費を活用して学生による調査・研究を財政的に支援する「プロジェクトE」、学生個人・学生団体表彰制度の創設、評価に基づく学生団体の財政支援等を行っている。学生による学生のためのボランティア活動を通して、「教えあい、学びあい、助けあう力」を高めることを目的として、スクーデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の活動を支援している。平成18年度には学生の要望により、障がい学生の修学を全学的に支援するために「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置した。

また、民間金融機関からの長期借入金により、学生寮を増改築し、学生の居住環境の改善を図ることとした。

【地域にあって輝く大学】

○社会貢献

「地域にあって輝く大学」の実現に向け、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成に努めるとともに、大学が創造する知の成果を社会に還元し、地域社会の発展に貢献することに努めている。

平成16年6月に産学官連携推進のための全学組織として「社会連携推進機構」（地域創成研究センター、地域共同研究センター（H18に産業科学技術支援センターに改組）、知的財産本部）を設置し、平成17年4月に愛媛県と包括的連携協定を、また松山市、宇和島市など愛媛県下6市町と連携協定を締結して、3つのサテライトオフィスを設けるなど、地域の課題・要望に応える体制を整えた。

また、愛媛県の重要施策である地域活性化への対応のため農学部に推進本部を置く「南予活性化対策協議会」を設置し、養殖業振興、えひめブランドの推進などに積極的に取り組んでいる。平成20年4月には愛媛県愛南町に公共施設（旧庁舎）を借り入れ、本学教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置し、地域密着型の「新たな水産学」を目指す研究活動を通じて、地域住民との協働による南予活性化への取組を開始した。

さらに、地域等のニーズに応え、地域の担い手となる専門職業人等を育成するため、「観光まちづくりコース」（H21・法文学部）、「農山漁村地域マネジメント特別コース」（H20・農学部）、「海洋生産科学特別コース」（H21・農学部）、「船舶工学特別コース」・「ICTスペシャリスト育成コース」（H21・理工学研究科）、「農山漁村地域イノベーションコース」（H21・農学研究科）を設置した。

平成21年には、本学の学術研究成果の公開・発信を目的に「愛媛大学ミュージアム」を開設した。

○国際交流

平成19年度から、経済産業省の高度実践留学生育成事業「アジア人財資金構想」に参画し、アジアの相互理解と経済連携の促進に向け、日本とアジアの架け橋となる優秀な人材の育成に努めた。

東南・南アジア及びアフリカ地域から優れた留学生を受け入れるため、理工学

研究科にアジア防災学特別コース（H19），アジア環境学特別コース（H19），地球深部物質学特別コース（H21）を設置するとともに，授業料等の不徴収，奨学生給付等の支援を行った。さらに，留学生の経済的負担軽減等を考慮し，平成18年度にネパール国に設置したサテライトオフィスカトマンズにおいて，選抜試験も実施した。

平成20年にモザンビーク共和国大統領の訪問を受けるとともに，同国ルリオ大学と相互訪問を行い，交流を深めた。また，同年，防災活動などの貢献活動が認められ，ネパール政府から本学へ感謝状が贈られた。さらに，同年，本学が中心となり，愛媛とインドネシアとの交流推進を目指して，「愛媛・インドネシア友好協会」（会長：学長）が設立された。

教育と研究の両面において国際交流・連携を推進するため，平成21年4月に国際交流センターを発展的改組し，「国際連携推進機構」（国際連携企画室，国際教育支援センター，アジア・アフリカ交流センター）を設置し，アジア，アフリカを拠点として活動を展開している。

○先端研究の推進

平成18年4月に，本学の特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進し支援することを目的として，先端研究推進支援機構（沿岸環境科学研究センター，地球深部ダイナミクス研究センター，無細胞生命科学工学研究センター他）を設置した。平成19年度には，文系唯一の先端研究センターとして東アジア古代鉄文化研究センター及び「宇宙の進化」に焦点を当て総合的に研究展開する宇宙進化研究センターを設置し，平成21年度にはゲノム情報とタンパク質情報とを一体化したプロテオ医学研究を軸に，基礎・臨床融合による創造的研究から，人類が抱える難病を克服することを目的としたプロテオ医学研究センターを設立し，先端研究領域の拡充を図った。

これらの先端研究センターの取組は，沿岸環境科学研究センターが21世紀COE，平成19年度グローバルCOEに，地球深部ダイナミクス研究センターが平成20年度グローバルCOEにそれぞれ採択されるなど着実に成果を上げるとともに，国際的な研究者賞，教育者賞の受賞や国際的なファンデーの獲得など世界的評価は一段と高まった。

新たな研究組織の構築，研究費の獲得，産学研究の推進を目指して，平成19年度には研究コーディネーター制度を導入し，平成19年度は37人，平成20年度は40人，平成21年度は46人を配置した。研究コーディネーターは，研究の発展及び学外資金獲得等のための指導・助言，研究プロジェクトの推進等を行う研究重点型教員である。研究コーディネーターの取組は，科学研究費補助金等外部資金獲得増にも繋がった。

また，平成20年10月には，若手研究者を次代のリーダーとして育成することを目的として，ティームアトラック制度を取り入れた上級研究員センターを設置した。

【各項目別の状況】

担当理事を中心に，すべての中間計画は責任部局で実施計画を作成し，中間評価を踏まえて着実に実施するとともに，監事が役員と個別にヒアリングを行って課題を指摘し，達成状況を確認した。

1. 業務運営の改善及び効率化

学長，理事，副学長及び学部長等で構成する「大学改革推進協議会」を設置し，学部長等の意見を大学運営に具体的に反映させることにより，審議と執行の迅速化と機能強化を図った。

平成20年度から統括的なPDCAサイクルを実施すべく計画・評価本部を設置するとともに，その下に教育，学術研究など10の専門部会を設置した。また，学長直属の組織の役割分担を明確にし，学長室等の機能と構成員の見直しを行い，

新たな課題に迅速かつ具体的に対応するために，重点施策に応じて学長室の下に政策チームを設置するなどして，様々な改革に取り組んだ。

平成19年度に事務系職員の「職員人事・人材育成ビジョン」を策定し，人材育成型・能力活用型の人事マネジメントを推進した。

学長裁量経費を重点配分する「教育改革促進事業」（愛大GP），「研究開発支援制度」を実施するとともに，研究センターなどに学長裁量定員を戦略的に配置した。

【平成21年度の取組】

学長が交代し新たな体制の下に，法人化後に行ってきた種々の施策の実質化に取り組むこととし「継続と発展」を基本方針に中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進した。

新体制では，経営担当理事に民間金融機関OBを充て，情報化推進担当の学長特別補佐を新設するなど管理運営体制を強化するとともに，役員会構成員に附属病院長を加え，法人経営の重要な役割を果たす附属病院に関わる事項をより具体的に審議できる体制とした。

2. 財務内容の改善

厳しい財政状況の中，人件費削減計画を実施するとともに，自己収入の増加，経費節減に取り組んだ。特に附属病院では，地域のニーズに沿った高度な医療を提供するとともに，組織等の見直しを行い增收を図った。

「社会連携推進機構」，「学術研究委員会」，平成19年度に全学的に配置した「研究コーディネーター」を中心に，共同研究・受託研究の受入支援，科学研究費補助金申請書のブラッシュアップなどにより，外部資金の獲得に取り組んだ。

【平成21年度の取組】

平成18年度に設置した「学術研究委員会」を「学術研究会議」に再編するとともに，学部の統括研究コーディネーターを軸に全学と各学部との学術研究推進体制を強化し，各コーディネーターによるブラッシュアップや応募説明会を開催し外部資金獲得に取り組んだ。

3. 自己点検・評価及び情報提供

大学機関別認証評価では，11基準すべてを満たし「大学評価基準を満たしている」との評価を受け，学生による学生のためのボランティア活動や教員，教育支援者，TAなどの教育補助者が一体となって能力開発に取り組むプログラムなど8つの取組が優れた点として挙げられた。

平成17年度から全教員を対象に「教員の総合的業績評価」を実施し，給与等の処遇に反映させた。また，平成20年度から事務系職員の人事評価を本格実施し，その評価結果を給与等の処遇へ反映させた。

大学としての情報提供・情報公開，広報活動の重要性を認識し，「広報室」を中心にウェブサイト，広報誌，大学紹介DVD等の充実を図り，マスマディアを活用した広報活動も積極的に推進した。

【平成21年度の取組】

自己点検評価室において，大学院教育の現状を調査・点検し，「大学院における教育改革の現状～魅力ある大学院の構築を目指して～」を取りまとめて報告し，改善への取組を促した。

本学の学術研究成果の公開・発信を目的に「愛媛大学ミュージアム」を開設した。また，愛媛大学ホームページを全面リニューアルし最新情報を積極的に発信するとともに，外国人向けホームページ（英語版）の充実も図った。

4. その他の業務運営に関する重要事項

「愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）」に基づき、学内施設有効利用のための改善整備を行った。

「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定し、学部使用面積に対するスペースチャージ制を導入し、共有スペースの有効活用等を推進した。

「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」を策定するとともに、「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し、基本方針、不正使用防止規程及び適正使用推進計画の周知徹底を図った。

「危機管理室」を設置し、アカハラ・セクハラ研修会、危機管理に関するセミナーを毎年開催するとともに、各リスクにおける危機管理マニュアルの作成に取り組んだ。また、「愛媛大学災害対策マニュアル」を作成するとともに、携帯版「もしものときのポケットガイド」を平成20年度から学生・教職員に配付した。

【平成21年度の取組】

施設実態調査結果により各学部の基準面積の見直しを行うとともに、各学部の使用状況を検証した上で、各学部の施設利用計画を施設マネジメント委員会で審議し、平成22年度のスペースチャージ制導入対象面積（3,100m²）を確定した。また、各学部から拠出する面積データを基に、既存施設の再構築のための基礎資料を作成した。

5. 教育研究等の質の向上

「学生中心の大学」づくりを推進する中核組織として設置した「愛媛大学教育・学生支援機構」、その下に設置した「教育企画室」及び教育改革を主導する「教育コーディネーター」を中心として、AP（アドミッション・ポリシー）・CP（カリキュラム・ポリシー）・DP（ディプロマ・ポリシー）の全学での策定、共通教育カリキュラムの見直し、大学院教育の実質化への取組、入学試験制度の改革、就職支援・キャリア教育の充実、学生の自主的活動の支援などの取組を行った。また、平成19年度に全学的な入試に関する司令塔として「アドミッションセンター」を設置し、入学者選抜方法の改善と入試広報の充実を図った。

学部、研究科において専門職養成型の教育コースを設置し、地域のニーズに対応した地域を牽引する人材の育成に取り組んだ。

本学の特色ある研究分野を新たにセンター化し（「東アジア古代鉄文化研究センター」、「宇宙進化研究センター」），全学的な支援を行った。

先端研究センターにおける取組は、沿岸環境科学研究センターを中心とする「化学物質の環境科学教育研究拠点」（H19）に続き、地球深部ダイナミクス研究センターを中心とする「先進的実験と理論による地球深部物質学拠点」（H20）が文部科学省グローバルCOEプログラムに採択されるなど着実に成果を上げている。

また、平成20年度に、地域と連携し、文理融合型の水産学の推進を目指した「南予水産研究センター」を愛媛県愛南町に設置した。

【平成21年度の取組】

地域等のニーズに応え、地域の担い手となる専門職業人等を育成するため、「観光まちづくりコース」（法文学部）、「海洋生産科学特別コース」（農学部）、「船舶工学特別コース」・「ICTスペシャリスト育成コース」（理工学研究科）、「農山漁村地域イノベーションコース」（農学研究科）を設置した。また、「紙産業特別コース」（農学研究科）を平成22年度に開設することとした。

ゲノム情報とタンパク質情報を一体化したプロテオ医学研究を軸に、基礎・臨床融合による創造的研究から、人類が抱える難病を克服することを目的としたプロテオ医学研究センターを設置し、先端研究領域の拡充を図った。

【優れた取組として採択された特色ある教育研究プログラム】

○大学院GP

・地域・大学一体型先導的研究者育成システム

○未来の科学者養成講座

・生命科学を機軸とした発展型科学者養成プログラム

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標**
- (1) 学長、部局長を中心とする機動的な運営体制を確立する。
 - (2) 学長が部局等や構成員の要望を迅速に把握し、合意形成に配慮しつつ多面的な視野からの指導力を発揮して施策に反映できる機構を確立する。
 - (3) 教育研究の一層の質的向上を図るため、学内資源の戦略的な重点配分を推進する。

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度	
				中期	年度
【1】(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ① 学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため、学長補佐体制の機能強化を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成20年度は年度計画なし)	III —	(平成20年度の実施状況概略) ・学長直属の組織として法人化後に設置した「室」の機能と構成員を見直し、「学長室」の下に理事、副学長等を責任者とする暫定評価、教員業績評価、教育企画、研究企画、広報企画、IT化推進の6つの政策チームを設置して、学長の戦略的施策補佐体制を強化した。		
② 運営機関（役員会、運営協議会）と審議機関（経営協議会、教育研究評議会及び全学委員会）の権限と責任の所在を検討し、機能の効率化を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III —	(平成20年度の実施状況概略) ・役員会を24回、教育研究評議会を12回、経営協議会を4回開催し、会議資料は学内ウェブに掲載して教職員に周知することにより、効率化を図った。		
【2】(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 委員会組織を機動性の観点から見直すとともに、委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III —	(平成20年度の実施状況概略) ・委員会等の活動状況と在り方を検討し、教務及び学生関係の審議を教育学生支援会議に集約するとともに、経営政策室の機能を「学長室」が担うこととし、同室を廃止した。		
【3】(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため、学部長補佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。	(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III —	(平成20年度の実施状況概略) ・各学部の特性により、教育や研究等の担当副学部長を置くなど、学部長補佐体制の整備を図った。		
【4】(4) 教員・事務職員等による一體的な運営に関する具体的方策 ① 運営支援体制を強化するため、有能		— / —	(平成20年度の実施状況概略) ・「職員人事・人材育成ビジョン」に沿った職員研修プログラムに基づく研修を企画・実施するとともに、学外研修にも職員を積極的に参加させ		

な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。 ② 学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。		III	—	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	た。また、新たに民間派遣研修を実施し、その研修成果について報告会を開催して、構成員へ周知した。
				(平成20年度の実施状況概略) ・平成17年度に設置した学内ウェブ上の学長への意見箱「くるま座e-ねつと」に学生及び教職員から延べ38件の意見が寄せられ、学長及び学長室での検討結果を回答した。	
				(平成19年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	
【5】(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。		III	—	(平成20年度の実施状況概略) ・研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため、研究開発支援経費の配分総額1.1億円のうち、4,800万円を「萌芽的研究」の課題に配分した。	
				【5】研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため、戦略的な学内資源配分を行うとともに、研究実績を評価する。	(平成21年度の実施状況) 研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため、学長裁量経費による研究開発支援経費の配分総額1.1億円（内訳：学長裁量経費9,000万円、間接経費2,000万円）のうち、5,200万円を「萌芽的研究」の課題に配分し、重点的に育成を図った。また、継続課題については、研究成果等の評価に基づき配分した。
【6】(6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 選考システムを整備し、学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。		III	—	(平成20年度の実施状況概略) ・南予水産研究センターのセンター長に水産学の専門家を特命教授として招聘するとともに、他大学及び地方自治体から客員教授（3人）、客員研究員（16人）を、また、地元漁業者、漁協職員及び地方自治体職員を地域特別研究員（6人）として受け入れ、地域研究者の育成を図った。	
				【6】教員選考又は学内制度を活用して、学外の有識者・専門家を積極的に受け入れる。	(平成21年度の実施状況) 特定職員（任期付常勤職員）制度及び年俸制を導入し、外部の優秀な専門家を受け入れやすい雇用環境を整備して41人を新規に採用するとともに、研究員等の非常勤職員67人に同制度を適用した。また、民間金融機関OBを非常勤理事（経営担当）として登用し経営情報分析機能の充実を図るとともに、民間企業OBを社会連携推進機構相談役として委嘱した。
【7】(7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 内部監査体制の見直しを図り、内部監査機能の充実に努める。		III	—	(平成20年度の実施状況概略) ・指摘事項への対応状況を各監査で確認し、さらなる改善を促すとともに、継続的に監査を行い検証した。また、「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」に監査室が同行し、研究現場の実態把握と内部統制の整備状況を確認した。	
				【7】これまでの活動を踏まえて監査体制を検証し、内部統制機能の強化について検討する。	(平成21年度の実施状況) これまでの監査事項と改善状況を取りまとめることにより監査体制の検証を行い、監事監査規則、監事監査実施基準、内部監査規程をそれぞれ改正した。会計監査人と毎月意見交換会を実施し連携を図るとともに、再雇用職員（元監査室長）を監査室の相談役として置き、内部統制機能を強化した。
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織の編成又は再編等に取り組み、教育研究の充実と活性化を図る。
------	---

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【8】(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 公正で透明性のある評価に基づき、中長期的な見通しに立って教育研究組織の見直しを行う。	【8】教育研究組織の在り方について検討する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・設置後10年目の沿岸環境科学研究センターの活動評価及び今後の在り方について検討するため、「愛媛大学沿岸環境科学研究センターあり方検討委員会」を設置して、学外の有識者等からの意見も踏まえ、これまでのセンターの活動実績等について報告書をまとめ、公表した。	
				(平成21年度の実施状況) 4月に、ゲノム情報とタンパク質情報を一体化したプロテオ医学研究拠点となる「プロテオ医学研究センター」を設置するとともに、従来の国際交流センターを拡充改組して「国際連携推進機構」を設置し、全学の国際化を強力に推進する体制を整備した。また、グローバルCOEプログラムを中核とする研究者養成を目指した独立研究科（大学院生命環境科学独立研究科（仮称））設置準備委員会を設置し検討を開始した。	
【9】(2) 教育研究組織の見直しの方針など ① 活力ある教育研究体制を創出するために、有能な人材の確保に努め、弹力的な役割分担等によって人材の活用を図る。	【9-1】大学の自主的取組により、「上級研究員センター」に若手研究者を採用し、テニュア・トラック制度の導入を推進する。【47-3】再掲	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・教育コーディネーター（学部・学科等の教育責任者として教育方針の立案、カリキュラムの編成、教育内容・教授法の改善、教育効果の検証等の活動の中核を担う）及び統括教育コーディネーター（各学部における教育改革の総括や学部間の連携等を担う。）の活動により教育活動の活性化を図った。また、研究コーディネーターが中心となり、科学研究費補助金等の申請書のブラッシュアップを行うとともに、教員に対し各種補助金等への積極的な申請を呼びかけるなど、研究活動の活性化を図った。	
				(平成21年度の実施状況) 大学の自主的取組として、上級研究員センターにテニュアトラック制度により4人の上級研究員を採用した。	
② 各組織及び構成員の教育研究、社会連携、管理運営等の活動に関して、主体的に点検・評価を行うとともに、他者からの評価を積極的に求め、改善に資する。	【9-2】中期目標期間の評価結果に基づき、教育研究の改善・向上に取り組む。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・認証評価機関からの改善を要する事項の指摘について、適切に改善を行うとともに、評価結果に学長のコメントを付してウェブサイトに掲載し、構成員に周知した。また、第1期中期目標期間に係る暫定評価については、大学計画・評価本部を中心として全学体制で主体的に取り組んだ。	
				(平成21年度の実施状況) これまでの自己点検・評価の過程において認識した課題のうち、自己点検評価室において大学院教育の現状を調査・点検し、「大学院における教育改革の現状～魅力ある大学院の構築を目指して～」を取りまとめて報告し、改善への取組を促した。	

③ 先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り組む。			
			(平成20年度の実施状況概略) ・ 理工学研究科の生産環境工学専攻（博士前期課程）に「船舶工学特別コース」を、電子情報工学専攻（博士前期課程）に「ICTスペシャリスト育成コース」を設置（平成21年度から入学者受入）するとともに、農学研究科に紙産業の大学院修士コースを開設（平成22年度）することとした。
	【9-3】各学部及び大学院において、専門職型の教育コースを開設する。 （【33】再掲）	III III	(平成21年度の実施状況) 大学院と地域との連携による専門職型の教育コースとして、4月に理工学研究科生産環境工学専攻（博士前期課程）に「船舶工学特別コース」を、電子情報工学専攻（博士前期課程）に「ICTスペシャリスト育成コース」を設置した。また、農学研究科（修士課程）に「紙産業特別コース」を開設（平成22年4月）することとした。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 教員の流動性を向上させるとともに、教員の個人評価システムの導入及び教員構成の多様化を推進する。 (2) 事務職員が日常の運営事務に加えて、教員と連携・協力しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画できる資質や専門性の向上を図る。		

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【10】(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ① 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い、評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	—	(平成20年度の実施状況概略) • 部局個人評価の評価結果を集計・分析し、中期計画を十分達成できていることを確認するとともに、より充実した制度とするために現在考えられる問題点をまとめたQ&Aを作成し、ウェブサイトに掲載するなどして教員に周知した。	
			III	(平成20年度の実施状況概略) • 事務系職員の人事評価を本格的に実施し、その評価結果を平成21年度から給与等の処遇へ反映させることとした。また、契約職員及び再雇用職員の評価について検討し、当該職員の人事評価の試行を実施した。	
		III	III	(平成21年度の実施状況) 平成20年度に実施した人事評価結果を検証し、その評価結果を処遇等に反映させるとともに、職員に目標管理の重要性を周知し、評価制度の可視化を進めた。また、平成20年度の試行を経て有期契約職員及び再雇用職員の人事評価を本格的に実施した。	
【11】(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ① 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。	(平成17年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	—		
			III		
		III	—	(平成20年度の実施状況概略) • 上級研究員センターに、平成21年度に上級研究員を4人配置することとした。また、平成21年4月に設置予定のプロテオ医学研究センター、国際連携推進機構及びミュージアムに学長裁量定員の活用や学部定員の移動により戦略的に教員を配置することとした。	
② 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては、定員の供出を含め全学が協力する。	(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	—	上級研究員センターに、大学の自主的取組として上級研究員を4人採用した。また、学長裁量定員や学部定員移動によりプロテオ医学研究センターに教授1人、助教1人を、国際連携推進機構に准教授1人、助教1人を、	

				ミュージアムに教授1人、准教授2人を配置した。
③ 教員人事を点検評価し、定員の管理、定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。		III III	(平成20年度の実施状況概略) ・役員会で定員の管理、移動等の審査を行うとともに、人事委員会において、平成19年度の各部局の教員公募状況を検証した。また、「愛媛大学教員選考に関する規程」及び同申し合わせを一部改正して、教員選考結果を学部等から人事委員会に提出することとし、教員人事が適正に行われていることを点検・評価することとした。	
【12】(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 教員人事は公募制を原則とし、任期付きポストを導入して、教員の流動化と教育研究の活性化を図る。	【11】平成20年度に実施した教員選考の基本方針及び選考手続き等の見直しに基づき、人事委員会において、教員人事について点検評価し、その適正化を図る。	III III	(平成21年度の実施状況) 「国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程」に関する申合せを改正し、広く人材を求めるという公募の趣旨から、応募者が少ない(5人以下)場合には、選考を開始する前に当該学部長等が学長と対応を協議することを義務付けた。	
【12】(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 教員人事は公募制を原則とし、任期付きポストを導入して、教員の流動化と教育研究の活性化を図る。	【12-1】「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき、教員の公募採用に努める。 【12-2】研究センターにおける任期付きポストの拡大を図る。	III III III	(平成20年度の実施状況概略) ・「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき、公募による教員採用に努め、教員の流動性の向上を図った(教員公募数:44人)。 ・助教以外の新規採用教員及び任期制を適用していない在職教員への任期制の導入について、各部局等において検討した。 (平成21年度の実施状況) 「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」を遵守し、公募によらない場合には、人事委員会において事前審査を実施するとともに、広く人材を求めるという公募の趣旨から、応募者が少ない(5人以下)場合には、選考を開始する前に当該学部長等が学長と対応を協議することを義務付けた。 新たに任期付ポスト4人(地球深部ダイナミクス研究センター2人、南予水産研究センター1人、プロテオ医学研究センター1人)を配置した。	
【13】(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。		III III	(平成20年度の実施状況概略) ・職業生活と家庭生活との両立支援策の一つとして、育児支援割引券(ベビーシッターカーポン)に関する情報を学内ウェブに掲載するなどして、構成員に周知した。また、重信事業場においては、医学部附属病院内保育所「あいあいキッズ」を設置して子育て支援を推進しており、看護職員の離職率抑制に繋がっている。さらに、重信事業場以外の事業場においては、3度のアンケート調査結果に基づく育児支援策として、学内の休憩室等の施設を利用したベビーシッターによる支援制度を検討していくこととした。	
【13】(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮、勤務・生活上の条件整備に努める。	【13】これまでの検討結果に基づき、職員の育児支援策として、学内保育施設の設置及び保育費用の一部援助について具体化する。	III III	(平成21年度の実施状況) 引き続きベビーシッターカーポンを実施するとともに、学部に設置した既存の保育室を全学の職員、学生が一時保育のための施設として利用できるように整備した。また、「あいあいキッズ」の定員を30人から50人に増員した。	
【14】(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ① 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。		III III	(平成20年度の実施状況概略) ・「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき、医学部医事課に専門職(医療事務)として、高度な専門的知識を有する民間等経験者を3人採用した。	
【14】(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ① 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。	【14-1】「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき、高度な専門的知識を有する民間等経験者の採用を推進するとともに、採用した民間等経験者の評価を行う。	III III	(平成21年度の実施状況) 「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき、医学部医事課に専門職(医療事務)として、高度な専門的知識を有する民間等経験者を2人採用した。また、これまでに採用した民間等経験者について、人事課、労務管理室が個別面談を実施し、事務系職員の人事評価制度に基づき評価を行った。	

②若い職員を長期的展望に立って育成するために、人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、若手職員に多くの職務分野を経験させるため、これまでに経験していない職務分野への配置を積極的に行つた。	
				【14-2】「職員人事・人材育成ビジョン」の効用を検証し、計画的な人材育成の向上に努める。	
③職員の専門的能力、資質向上のための研修制度を整備するとともに、OJT、上司の考課により職員の育成を図る。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「職員人事・人材育成ビジョン」に沿つて作成した職員研修プログラムに基づく職員研修企画・実施するとともに、学外研修にも職員を積極的に参加させた。また、新たに民間派遣研修を実施し、その研修成果について報告会を開催して、構成員に周知した。さらに、学外研修を受講させることにより、学内研修講師の養成を行つた。	
				【14-3】「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、資質向上のための研修プログラムを充実させるとともに、育成した学内講師による研修を実施する。	
④研究支援に携わる専門的職員を養成する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・新たに研究支援業務を担当する職員を「科学技術振興調整費採択大学間連絡会」「プログラムオフィサー制度等の説明会」に参加させ、研究支援業務のスキルを向上させた。 ・愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、愛南町からそれぞれ1人（任期2年）を研究支援部、社会連携支援部に研修職員として受け入れ、本学職員と協働で研究支援及び社会連携支援業務に従事することにより、相互の人材育成を図つた。	
				【14-4】研究支援等に係る研修の充実を図るとともに、研究支援に関する外部研修等に積極的に参加させ、研修成果を研究支援に反映させる。	
⑤民間を含む他機関との人事交流等を推進する。		III	III	(平成21年度の実施状況) ラボマネージャー、リサーチアドミニストレーターを、ドイツのバイロイト大学地球科学研究所に派遣し、運営システムや教育・研究及び技術支援に関する研修に参加させた。また、学術講演会、説明会等外部研修等に参加させて研修成果を研究支援に活用した。	
				【14-5】国、地方公共団体、企業等からの人材の受け入れを推進し、研究支援職員等を養成する。	
		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・医学部医事課に専門職（医療事務）として、高度な専門的知識を有する民間等経験者3人を採用するとともに、県内外の関係機関と計画的に人事交流を実施した。	
				【14-6】引き続き民間等経験者の採用及び県、市等からの職員の受け入れ並びに他の国立大学法人等との人事交流を推進する。	

		ウェイト小計		
--	--	--------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学運営支援のための企画立案機能の強化、専門性の向上、業務の合理化・効率化及び職員の意識改革・能力開発を推進する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【15】(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ① 事務、事業、組織等の見直し、外部委託の推進により、事務等の効率化、合理化を図る。	【15-1】法人化後に実施した、事務組織の再編及び事務系業務の改善及び合理化について検証し、改善を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・平成19年度の業務効率化検討WGにおける検討結果等を踏まえ、附属学校園事務の一元化のほか、城北地区にある4学部（法文・教育・理・工）の教務事務業務及び学生支援業務を集中化し、図書館1階に「学生サービスステーション」を設置して学生の利便性を高めるとともに、集中化にあわせた事務組織改編を行い、業務の合理化を推進した。	
			IV	(平成21年度の実施状況) 「事務職員の人事・給与制度の在り方検討WG」を立ち上げ、事務職員の処遇のあり方を検討するとともに、チーム制やキャリアパスの在り方について学長に提言した。また、平成22年4月から室を課にするなどの組織の改組を実施するとともに、平成22年度に「事務組織の在り方WG」（仮称）を設置することとした。	
② 職員採用試験や職員研修を複数の大が共同で実施するための協議会を設置する。	【15-2】戦略的大学連携推進事業により、四国地区の大学等と連携し、SDプログラムを開発する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「中国・四国地区国立大学法人等採用統一試験」の合格者から事務職員5人、技術職員1人を採用した。また、中国・四国地区の国立大学法人が主催する研修等に積極的に職員を参加させた。さらに、同試験の受験者の増加を図るために、試験制度説明会を試験事務室との共同で3回実施した。	
			IV	(平成21年度の実施状況) 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」のSDプログラム開発セミナーに本学の教職員が参加し、各種職員養成プログラムを開発した。また、職員のキャリア開発を目指し、職員の職歴や業績を可視化するためスタッフポートフォリオ（職員業績記録）を開発し、本学管理職員に試行的に導入した。	
③ 事務電算化処理システム等の充実を図る。	【15-3】業務・システム等に係る最適化計画の評価・見直しを行い、新規最適化計画の策定を行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・IT化推進チームにおいて、各種システムの中長期的な最適化計画を含むIT化推進計画（「愛媛大学における情報化推進計画」）を策定した。また、総合情報メディアセンター機器室等の出入口にICカードによる入退館システムを整備して利用を促進するとともに、全学認証基盤システムの導入設計及び機器導入を行った。	
			III	(平成21年度の実施状況) アカウント管理規則の整備を行うとともに、情報セキュリティポリシー・実施手順の見直しを行い、危機管理体制を整備した。これまでの学内メールシステムの課題を解消するための新メールシステム導入計画を策定し、	

		平成22年度から導入することとした。		
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項**【 平成16～20事業年度 】**

学長のリーダーシップの下、自主的・自律的な大学運営、教育研究の充実に取り組んだ。その実現のために、学長直属の組織として「学長室」、「自己点検評価室」、「経営情報分析室」の設置、学長の戦略的施策補佐体制の強化、学長裁量経費や学長裁量定員の確保と戦略的・効果的な配分、学内競争的資金制度の創設などの施策を積極的に行ってきました。

【 平成21事業年度 】

学長が交代し新たな体制の下に、法人化後に行ってきた種々の施策の実質化に取り組むこととし「継続と発展」を基本方針に中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進した。

新体制では、経営担当理事に民間金融機関OBを充て、情報化推進担当の学長特別補佐を新設するなど管理運営体制を強化した。

2. 共通事項に係る取組状況**○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用****【 平成16～20事業年度 】**

- ・経営政策室、経営情報分析室、自己点検評価室を設置した（H16）。
- ・学長室、危機管理室を設置した（H17）。
- ・経営政策室に設置した「教育企画戦略チーム」と「研究企画戦略チーム」においてGP申請や概算要求のブラッシュアップを行い、3件のGPを含めた外部資金の獲得につなげた（H18）。
- ・学長、理事、副学長（総務担当）、学部長等で構成する「大学改革推進協議会」を設置した（H19）。
- ・全学的な評価体制として「計画・評価本部」を設置し、その下に教育、学術研究など10の専門部会を設置した（H19）。
- ・「学長室」に平成19年度末に廃止した経営政策室の役割を持たせるとともに、理事、副学長等を責任者とする①暫定評価チーム、②教員業績評価チーム、③教育企画チーム、④研究企画チーム、⑤広報企画チーム、⑥IT化推進チームの6つの政策チームを設置した（H20）。

【 平成21事業年度 】

役員会構成員に附属病院長を加え、法人経営の重要な役割を果たす附属病院に関わる事項をより具体的に審議できる体制とした。また理事等の担当職務を見直し、新たに情報化推進担当の学長特別補佐を置き、情報化を戦略的に推進する体制を整備した。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分**【 平成16～20事業年度 】****・戦略的な経費配分**

- ・学長裁量経費（1.7億円）、教育研究重点経費（1億円）、施設營繕経費（0.9億円）など、予算が減少した中で、前年度と同額の戦略的経費を確保した（H17）。
- ・学長裁量経費（1.95億円）、教育研究重点経費（1億円）、施設營繕経費（1.3億円）など、前年度と比して6,500万円多い戦略的経費を確保した（H18）。
- ・学長裁量経費（2.8億円）、教育研究重点経費（0.6億円）、施設營繕経費（1.5億円）など、前年度に比して8,500万円多い戦略的経費を確保した（H19）。
- ・学長裁量経費（2.8億円）、教育研究重点経費（0.6億円）、施設營繕経費（1.5億円）など、前年度と同額の戦略的経費を確保した（H20）。

・学長裁量定員の戦略的配置及び任期制の導入

- ・教育研究に支障がない範囲での定年退職後1年間の教員人事凍結及び全学的な欠員の活用によって学長裁量定員を確保し、大学の重点課題に沿って、戦略的に教員を配置した（平成20年度までの総配置数：33人）。
- ・平成19年度から採用する助教には、原則として5年の任期制を導入した（H19）。
- ・平成20年度から採用する社会連携推進機構の教授及び准教授には、原則として3年の任期制を導入した（H20）。

【 平成21事業年度 】**・戦略的な経費配分【5】**

運営費交付金が削減される中で、第1期中期目標期間の最終年度として、個性的な教育・研究活動への取組を推進するため、「スクラップ＆ビルト」をキーワードに、全学共通経費を前年度比約310万円増の約8.5億円確保し、平成21年度予算配分方針を策定した。戦略的経費の確保に努め、学長裁量経費（2.54億円）、教育環境改善のための教育研究重点経費（6,000万円）、施設營繕経費（1.5億円）、ウェブを用いて学生が必要な情報を迅速に閲覧できる教務事務システム経費（約2,800万円、前年度比約1,300万増）などを確保した。

学長裁量経費は、研究開発支援経費（9,000万円）、教育改革促進事業（愛大GP）経費（5,000万円）、産業技術シーズ育成研究支援経費（2,000万円）、科研インセンティブ経費（1,500万円）などに引き続き配分するとともに、新規に愛媛大学ミュージアム運営経費（500万円）、あいだい博実施経費（600万円）等に戦略的に配分した。

・学長裁量定員の戦略的配置及び任期制の導入【12-2】

厳しい人件費削減の中、学長裁量定員を確保し、大学の重点課題に沿って、地域創成研究センターに准教授1人、地球深部ダイナミクス研究センターに助教2人、南予水産研究センターに助教1人、国際連携推進機構に教授1人及びプロテオ医学研究センターに教授、助教それぞれ1人の計7人を戦略的に配置した（平成21年度までの総配置数：39人）。

任期制は、研究センター等の教員及び平成19年度以降に新規採用したすべての助教に導入しており、平成21年度は新たに任期付ポスト4人（地球深部ダイナ

ミクス研究センター2人、南予水産研究センター1人、プロテオ医学研究センター1人)を配置した。

○業務運営の効率化

【平成16～20事業年度】

- ・従来の全学委員会を精選し、役員会の下にWGを設置して、機動的な検討体制によって意思決定の効率化を図っている。
- ・教学と経営の統一を図ることを目的に、平成17年度から事務局を「大学本部」と改め、事務組織を理事等の直轄体制とすることにより、学長中心の管理運営体制を整備した(H17)。
- ・SD研修の充実に努めており、新たに「プレゼンテーション研修」等を実施した(H18)。
- ・事務の合理化推進と定年退職者の再雇用、障害者雇用の促進及び学生生活の支援を目的に「業務支援室」を設置した(H19)。
- ・城北地区にある4学部(法文・教育・理・工)の教務事務業務及び学生支援業務を集中化し、図書館1階に「学生サービスステーション」を設置して学生の利便性を高めるとともに、集中化にあわせた事務組織改編を行った。また、附属学校園事務を一元化した(H20)。
- ・事務系職員の人事評価を本格的に実施した(H20)。

【平成21事業年度】

- ・財務・施設に係る現状認識と問題の整理を中心に意見交換を行うことを目的に、これまで月1回開催していた「財務・施設計画役員会」を廃止し、施設マネジメント委員会にその役割を集中させることにより、効率的な意思決定を進めた。
- ・平成20年度に実施した事務系職員の人事評価結果を検証し、その評価結果を処遇等に反映させるとともに、職員に目標管理の重要性を周知し、評価制度の可視化を進めた。また、平成20年度の試行を経て有期契約職員及び再雇用職員の人事評価を本格的に実施した。【10】
- ・隣接する私立の松山大学と、双方の教育支援担当部署間で短期交流研修を実施した(11/30～12/11)。【14-6】
- ・「事務職員の人事・給与制度の在り方検討WG」を設置し、事務職員の能力や評価に応じた適正な処遇実現の方策と、これから的事務組織の在り方について検討し、平成22年4月から事務組織の改組を実施することとした。【15-1】
- ・「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」のSDプログラム開発セミナーに本学の教職員が参加し、各種職員養成プログラムを開発した。また、職員のキャリア開発を目指し、職員の職歴や業績を可視化するためスタッフポートフォリオ(職員業績記録)を開発し、本学管理職員に試行的に導入した。

【15-2】

○収容定員を適切に充足した教育活動の実施(収容定員の充足率)

【平成16～20事業年度】

- ・すべての学部・研究科は、平成16～20年度の学士・修士・博士課程ごとの収容定員において、90%以上を充足している。

【平成21事業年度】

- ・すべての学部・研究科は、学士・修士・博士課程ごとの収容定員の90%以上を充足している。

○外部有識者の積極的活用

【平成16～20事業年度】

- ・社会連携推進機構等では、アカデミック・アドバイザー制度等を活用し、学外専門家を客員教授、参与などに登用している(H18)。
- ・経営協議会において効率的な進行と実質的な審議を充実させるため、資料の事前配付などにより学外委員から意見を積極的に求め、広報予算の拡大、新たな広報活動の展開、職員の新人事評価制度の導入、教育コースの開設などに意見を反映させている。
- ・学長裁量経費により新設した学内競争的資金「産業技術シーズ育成研究支援」の審査を行なう諮問委員会において、産業分野での応用化が期待される基礎研究課題に関する審査に学外専門家を委嘱し、産業界からの意見を取り入れた(H19)。
- ・「南予水産研究センター」のセンター長に水産学の専門家を特命教授として招聘するとともに、他大学及び地方自治体から客員教授(3人)、客員研究員(16人)を、また、地元漁業者、漁協職員及び地方自治体職員を地域特別研究員(6人)として受け入れた(H20)。
- ・「愛媛大学ミュージアム」の設置準備のため、空間デザイナーを特命准教授として迎え、展示・設計・レイアウトなどのアドバイスを得た(H20)。

【平成21事業年度】

・外部有識者の活用状況【6】

特定職員(任期付常勤職員)制度及び年俸制を導入し、外部の優秀な専門家を受け入れやすい雇用環境を整備するとともに、研究員等の非常勤職員を同制度により雇用した。また、民間金融機関OBを非常勤理事(経営担当)として登用した。

・経営協議会の審議及び運営への活用状況

効率的な進行と実質的な審議を充実させるため、引き続き資料の事前配付などにより学外委員から意見を積極的に求めるとともに、財務面については財務データの経年変化や他大学との比較などの視点から本学の財務内容を取りまとめた「平成20年度決算ダイジェスト版」を配付して、本学の置かれている財政状況を説明した。また、学生寮(御幸寮)の整備に関する学外委員からの意見を受け、従来の補助金依存の整備方式から民間金融機関からの資金調達をもって整備を行う「学生寄宿舎整備計画(I～III期工事)」を策定し、平成21年度に143戸、平成22年度に329戸の個室を整備することとした。

○監査機能の充実

【平成16～20事業年度】

- ・平成16年度に、業務部門から独立した「監査室」を設置し、毎年重点項目を含めた監査計画を策定して、法人の運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的に確認するため、監査を実施した。その際、前年度に指摘した事項の事後確認もあわせて行った。また、監事が実施する監査も補佐している。
- ・監事が課題を設定し、当該担当の理事等と個別にヒアリングを行い、達成状況を確認した(H20)。

【平成21事業年度】

・内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事、監査室及び会計監査人が連携し、それぞれが作成した監査計画に基づき計画的に監査を実施した。過年度指摘事項への対応状況を各監査で継続的に確認し、さらなる改善を促すPDCAサイクルにより、業務改善につなげている。

監事からの指摘により、各種学生アンケートの全学統一化に向けての委員会の設置、学長裁量経費による戦略的改革事業の見直し等を行った。また、内部監査の結果を受けて、事務系職員海外派遣実施要項の制定や旅費システム利用促進のための取組を行った。

また、監事が中期目標・計画を担当する理事、副学長等全員と個別にヒアリングを行い、達成状況を確認した。

○男女共同参画の推進に向けた取組

【平成16～20事業年度】

- ・就業規則を改正して、育児・介護のためのシフト勤務、計画年休、産前休暇取得可能期間の延長など、育児参加型の制度を整備した（H17）。
- ・21世紀職業財団から助成金を受け、附属病院における院内保育施設（あいあいキッズ）を建設した（H18）。
- ・本学における男女共同参画推進のための「宣言」と「提言」を策定し、学内外に周知した（H19）。
- ・次世代育成支援のための第二期行動計画を策定した（H20）。
- ・育児支援割引券（ベビーシッターカーポン）に関する情報を学内ウェブに掲載し、電子掲示板システム等を利用して構成員に周知した（H20）。

【平成21事業年度】

男女共同参画を推進するための宣言と提言を学内外に公表するとともに、男女共同参画推進セミナーを開催し、教職員及び学生に啓発を行った。また、学部、研究センターの教員公募要領に「業績と能力が同等であると認められた場合は、女性を積極的に採用する」旨の記載を行うなど、女性教員の採用を推進し、平成21年度の教員全体における女性比率は、対前年度比1%（11.5%→12.5%）増加した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し

【平成16～20事業年度】

- ・「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し、それらの有機的連携を図るために「教育・学生支援機構」を設置した（H16）。
- ・産学官連携の推進のため全学組織として「社会連携推進機構」を設置した（H16）。
- ・本学の特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進し、支援することを目的として「先端研究推進支援機構」を設置した（H18）。
- ・設置後10年目の沿岸環境科学研究センターの活動評価及び今後の在り方について検討した（H20）。

【平成21事業年度】

ゲノム情報とタンパク質情報を一体化した全学横断的プロテオ医学研究拠点となる「プロテオ医学研究センター」を設置した。また、従来の国際交流センターを拡充改組して「国際連携推進機構」（国際連携企画室、国際教育支援センター、アジア・アフリカ交流センター）を設置し、全学の国際化を強力に推進する体制を整備した。さらに、グローバルCOEプログラムを中心とする研究者養成を目指した独立研究科（大学院生命環境科学独立研究科（仮称））設置準備委員会を設置し検討を開始した。【8】

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

【平成16～20事業年度】

- ・平成19年度に全学的に配置した研究コーディネーターを中心に、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを行うなど、積極的に外部資金の獲得に取り組んでいる。
- ・教育研究に支障がない範囲での定年退職後1年間の教員人事凍結ポスト、全学的な空き定員により学長裁量定員を確保し、大学の重点課題に沿って、研究センター等に戦略的に人員を配置している。
- ・若手研究者を次代のリーダーとして育成することを目的として、テニュアトラック制度を取り入れた「上級研究員センター」を設置した（H20）。

【平成21事業年度】

「学術研究委員会」の中心的構成員を研究コーディネーターとし、統括研究コーディネーターを配置して、全学として一体的かつ戦略的な学術研究活動の推進体制を強化した。また、同委員会を「学術研究会議」に改め更に実質化を図ることとした。

○業務実績の評価結果の活用

【平成16～20事業年度】

- ・平成16年度業務実績に対して法人評価委員会から指摘のあった「教員組織の改編状況」については、厳しい人件費削減の中、学長裁量定員を確保し、全学的な重点課題に沿って新たに教員を配置する取組に反映した。

【平成21事業年度】

- ・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが、監事等からの指摘により、各種学生アンケートの全学統一化に向けての委員会の設置、学長裁量経費による戦略的改革事業の見直し等を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- (1) 外部資金、附属病院収入等の自己収入の増加に努める。
 (2) 学内的人的・物的・知的資源の有効利用を行い自己収入の増加に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【16】(1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ① 科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる。		IV		<p>（平成20年度の実施状況概略） • 各学部に配置した研究コーディネーターを中心に科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを継続実施した結果、平成19年度と比較して、採択件数が16件増加した。また、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得及び適正使用推進を目的とした説明会を開催するとともに、説明会の資料及び映像を学内ウェブへ掲載して不参加者へのフォローアップを行うなど、外部資金の獲得に向けて取り組んだ。</p> <p>• 昨年度と同額の全学共通経費「科研インセンティブ経費」1,500万円を確保し、科学研究費補助金の新規申請件数・新規採択件数によるポイント数に基づき各セグメントに追加予算配分を行った。</p>	
	【16-1】科学研究費補助金、各種助成金等の採択件数の増加を図るための取組について総合的評価を行う。	IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 「学術研究委員会」の中心的構成員を研究コーディネーターとし、統括研究コーディネーターを配置して、全学として一体的かつ戦略的な学術研究活動の推進体制を強化した。また、同委員会を「学術研究会議」に改め更に実質化を図ることとした。各学部に配置した研究コーディネーターを中心に科学研究費補助金申請書のブラッシュアップや応募申請説明会を開催した結果、科学研究費補助金の交付決定件数及び交付決定金額が增加了（交付決定件数343件→352件、交付決定金額777,430千円→929,780千円）。</p>	
	【16-2】2年間の成果を踏まえてインセンティブ制度の検証を行い、在り方について検討する。	III		<p>学長裁量経費として「科研インセンティブ経費」1,500万円を確保し、平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数及び新規採択件数に基づく算出結果（ポイント）により、基盤研究経費として各教員へ傾斜配分を行うなど研究費重点配分を推進した。また、科研インセンティブ経費導入前と導入後の科研費の採択状況を検証し、より成果を上げるためにインセンティブ制度を見直すこととした。</p>	
② 全学的に産学官の連携を一層強化し、受託研究、奨学寄附金等の増加に努める。		III		<p>（平成20年度の実施状況概略） • 本学の研究協力会会員企業を訪問し、科学技術相談を行うとともに、企業ニーズを収集し、共同研究・受託研究への発展に努めた（共同・受託研究約7,4億円、対前年度約1,9億円増（契約ベース））。また、本学独自の「産業技術シーズ育成支援」制度（2,000万円）を活用し、外部資金を獲得できる可能性の観点から13テーマを採択して財政支援を行い、若手研究者の育成を図った。</p>	

	【16-3】「社会連携推進機構」と「学術研究委員会」が協力して、外部資金の増加に努める。	IV	(平成21年度の実施状況) 学術研究委員会がJST、経済産業省、NEDO等の競争的資金制度への申請を戦略的に検討し、社会連携推進機構のコーディネーターがアドバイス等を行う協力体制をとることにより、競争的資金への応募件数152件（対前年度比30件増）、採択件数71件（対前年度比16件増）に増加した。	
【17】(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策など ① 施設の有効利用などにより収入増に努める。 ② 学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。 ③ 附属病院の業務・経営の効率化を図り、収入増に努める。	【17-1】施設のさらなる有効利用等による增收策を検討する。 【17-2】「総合科学研究支援センター」を中心に、地域社会と連携した研究を推進し、学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。 【17-3】業務・経営内容を分析した指標に基づき、設定目標の達成に努める。	III III III IV	(平成20年度の実施状況概略) ・「增收ワーキング」において施設の有効利用等による增收策を検討し、貸付け料算定基準の見直し、利用料を歩合制とする自動販売機の貸付け、営利企業への積極的な貸付け等を発案した。 (平成21年度の実施状況) 施設利用者の利便性を考慮して、大学のウェブサイトに講義室等の収容人数一覧や使用料の参考例を示すなど積極的に利用を促し、施設貸付け料は昨年度の380万円から105万円増の485万円となった。 (平成20年度の実施状況概略) ・総合科学研究支援センターを中心に、地域の未利用資源を活用するため県内企業との共同研究を実施するとともに、客員研究員制度を活用してセンターの施設・機器の開放利用を開始した。また、愛媛県水産試験場と共に養殖魚の魚病対策研究を開始した。さらに、第一回臭素化学懇話会を開催し、県内外の企業から100人以上の参加者を集め、情報交換会を実施した。 (平成21年度の実施状況) 「総合科学研究支援センター」を中心に、愛媛県の各研究センターや地域企業と共同研究を推進し地域の資源の活用を図るとともに、老朽化した機器を更新し共同利用を推進した。 (平成20年度の実施状況概略) ・平成20年度病院経営方針を定め、毎月、病院運営企画会議や病院運営委員会において達成状況を確認・周知するとともに、経営分析システム（Mercury）を活用して業務・経営内容を分析した医事統計資料を含めてウェブサイトに掲載し、経営の透明化等によって収入増に努めた結果、収入目標額110.5億円を超える127.9億円の収入があった。 (平成21年度の実施状況) 平成21年度病院経営方針として、病床稼働率、病院収入目標額等を設定し、毎月の病院運営企画会議、病院運営委員会で周知するとともに、経営分析システム（Mercury）を固定費（業務委託費、設備費、光熱水料など）を含めた分析システムとして活用することで、収入目標額112.6億円を超える134.24億円の収入があった。	ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 管理業務の節減を行うとともに、効率的な大学運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。
	(2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【18】管理的経費の抑制に関する具体的な方策など ①組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。	【18-1】事務系職員の人事費削減計画に基づき、引き続き事務組織の改編及び業務の改善・合理化を推進する。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・事務系職員の人事費削減計画に基づき、今年度の人事費を削減した。また、城北地区にある4学部（法文・教育・理・工）の教務事務業務及び学生支援業務を集中化し、「学生サービスステーション」に一元化するとともに、附属学校園事務を統括する事務組織等を改編し、業務の合理化を推進した。	
②ペーパーレス化、廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。	【18-2】ペーパーレス化、廃棄物の減量化及びリサイクルについて、さらに徹底する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 「事務職員の人事・給与制度の在り方検討WG」を立ち上げ、事務職員の処遇の在り方を検討するとともに、チーム制やキャリアパスの在り方について学長に提言した。また、平成22年4月から事務組織の改組を実施するとともに、平成22年度に「事務組織の在り方WG」（仮称）を設置することとした。有期契約職員の常勤職員への登用試験を実施し、4人の事務補佐員を常勤職員へ登用し、大学の方針に基づく適正な人事配置を進めた。	
③省資源、省エネルギーを目指すとともに、職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。	【18-3】大学構成員の省エネルギーに対する意識を高め、省エネルギー	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・学長裁量経費「省エネインセンティブ経費」500万円を確保し、平成19年度電力使用量実績が対平成18年度比1%以上節減した部局に対して、その1%を超えて節減した量に基づいて追加予算配分を行った。また、エアコン更新経費として2,000万円を確保し、エアコンの年次更新計画に基づき整備を行った。	
				(平成21年度の実施状況) 学長裁量経費「省エネインセンティブ経費」500万円を確保し、平成20	

	の徹底を図る。また、電気量の節減成果に対するインセンティブを検証するとともに、エアコンの年次更新計画に基づき、計画的に整備する。		年度電力使用量実績が対前年度比1%以上の節約を達成した部局に対して、その1%を超えて節約した量に基づき部局長等裁量経費として配分を行った。また、エアコン更新経費として2,000万円を確保し、エアコンの年次更新計画に基づき計画的に整備を行った。	
【19】(2) 人件費に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【19】教職員の定員削減計画に基づき、人件費の削減を実施する。	III III	(平成20年度の実施状況概略) ・「教員人件費削減計画」及び「事務系職員の人件費削減計画」に基づき、人件費の削減を実施した（削減額5,000万円、削減率0.4%）。平成19年度の1.8%の削減とあわせて、2年間で2.2%の削減となった。 (平成21年度の実施状況) 「教員人件費削減計画」及び「事務系職員の人件費削減計画」に基づき、人件費の削減を実施した（対前年度比：削減額2億8,400万円、削減率2.1%）。	
ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

長期的視野に立った資産の運用管理計画を策定し、資産の有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期 年度
		中期	年度		
【20】(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 資産管理に関する全学的な体制を整備し、運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。	【20】余裕金（寄附金及び寄附金以外）を資金運用計画に基づき、引き続き有効に運用する。	IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・資金運用計画に基づき、大口定期預金の開設及び債券の購入を行った。また、利率及び利回りについて市場調査を行い、各金融機関との交渉により、利率及び利回りのアップを図った。その結果、平成20年度は約7,000万円の運用益を得た。	
			IV	(平成21年度の実施状況) 資金運用計画に基づき、大口定期預金、地方債及び政府保証債により運用を行った。また、新規に1ヶ月未満の譲渡性預金口座を開設し、平成21年度は約6,200万円の運用益があった。	
				ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

注:【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- 「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学に省エネルギー指導員を配置し、環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに、各学部等へ定期的に光熱水量等の実績を通知するなど、省エネルギー対策に取り組んだ。その結果、5年間で約1.2億円の経費削減を行うことができた。

【平成21事業年度】

・外部資金の獲得【16-1】【16-3】

「学術研究委員会」の中心的構成員を研究コーディネーターとし、統括研究コーディネーターを配置して、全学として一体的かつ戦略的な学術研究活動の推進体制を強化した。また、同委員会を「学術研究会議」に改め更に実質化を図ることとした。各学部に配置した研究コーディネーターを中心に科学研究費補助金申請書のプラッシュアップや応募申請説明会を開催した結果、科学研究費補助金の交付決定件数及び交付決定額が増加した（交付決定件数343件→352件、交付決定金額777,430千円→929,780千円）（科学新聞 機関別配分額23位）。また、受託研究費で約1億8,000万円（705,437千円→888,058千円）、寄附金で約1,700万円（954,178千円→971,207千円）の增收となった（入金ベース）。

学術研究委員会がJST、経済産業省、NEDO等の競争的資金制度への申請を戦略的に検討し、社会連携推進機構のコーディネーターがアドバイス等を行う協力体制をとることにより、競争的資金への応募件数152件（対前年度比30件増）、採択件数71件（対前年度比16件増）に增加了。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実

【平成16～20事業年度】

- 「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学一体となって個々人で取り組める光熱水料の節約、両面コピーの推進等を実施してきた。その結果、平成16年度1,750万円、平成17年度3,200万円、平成18年度3,030万円、平成19年度2,370万円、平成20年度1,260万円の経費削減（対前年度比）を行うことができた。
- 経費削減計画を推進するため、全学に省エネルギー指導員を配置し、啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど、環境保全と省エネルギー対策に取り組んだ（配置数：平成16年度115人、平成17年度123人、平成18年度199人、平成19年度199人、平成20年度195人）。
- 旅行業務を全面的に外部委託したことによって、人員削減2人、回数券の利用や割引運賃の適用による経費節減、業務の簡素化、出張者自身の経費立替による負担の軽減、旅費の早期支給につなげている（H17）。
- 科学研究費補助金に関して公募説明会を開催し、その理念、公募要領や記入上の留意点、計画調書作成のポイントなどを説明するとともに、研究者倫理、適正な使用についても解説している。

- 外部資金の採択状況を公表するとともに、獲得状況を「教員の総合的業績評価」の評価項目に加えるなど、外部資金獲得を奨励している（H18）。
- 外部資金獲得に向けて、産業界、金融機関、地方自治体との連携協定の締結を積極的に推進している（H18）。
- 科学研究費補助金の応募状況、採択状況を基に研究費を傾斜配分する「科研インセンティブ経費」を新設した（H19）。

【平成21事業年度】

・経費節減への取組【18-3】

「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに、全学に省エネルギー指導員203人を配置し、環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに、各学部等へ定期的に光熱水量等の実績を通知するなど、教職員・学生への意識啓発を行った。また、引き続き電力量節約に対する「省エネインセンティブ経費」の配分実施などにより、平成21年度は20年度に比して、約25,790千円の節減ができた。（参考：平成20年度の対19年度節減額は約12,640千円）

（具体的な節減額）

電気料	約17,880千円
ガス料	約3,550千円
水道料	約2,230千円
新聞購入	約30千円
メール便利用	約1,920千円
定期刊行物	約180千円

・インセンティブの付与【16-2】【18-3】

昨年と同額の学長裁量経費「科研インセンティブ経費」1,500万円を確保し、平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数及び新規採択件数に基づく算出結果（ポイント）により、基盤研究経費として各教員へ傾斜配分を行うなど研究費重点配分を推進した。また、科研インセンティブ経費導入前と導入後の科研費の採択状況を検証し、より成果を上げるためにインセンティブ制度を見直すこととした。

昨年と同額の学長裁量経費「省エネインセンティブ経費」500万円を確保し、平成20年度電力使用量実績が対前年度比1%以上の節約を達成した部局に対して、その1%を超えて節約した量に基づき部局長等裁量経費として配分を行った。

・医学部附属病院の診療費用請求額の増【17-3】

附属病院では、法人化以降各種の增收策（抗加齢センターの設置、循環器病系の強化、手術件数の増等）を実施しており、平成21年度はICUを8床から14床に増床したことにより、ICUの延べ患者数は平成20年度2,142人が3,802人となり、全体では2.2億円（対前年度比、請求ベース）の增收となった。

・**資金運用による增收努力【20】**

- ①寄附金余裕金の資金運用（債券・定期預金）により、約17,300千円の運用益を得た。
- ②寄附金以外の余裕金の資金運用（定期預金）により、約45,350千円の運用益を得た。

○**人件費等の必要額を見通した財務計画の策定、適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組**

【**平成16～20事業年度**】

- ・人件費のシミュレーションを行い、教職員の定員削減、昇給・報奨制度の見直し、業務の削減・効率化等、人件費削減のための取組について検討した（H16）。
- ・中期計画における総人件費改革を踏まえて、平成18年度から4年間で4%の人件費削減計画を策定した（H17）。
- ・事務系職員に関して、年度別人件費削減計画を策定して目標の人件費削減を行うとともに、教員について定年後1年間の原則不補充の継続等によって人件費削減計画を推進した（削減率：平成18年度2.0%，平成19年度1.8%，平成20年度0.4%）。

【**平成21事業年度**】

・**中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の遂行【19】**

平成21年度までの4年間で4%の人件費削減を行う中期計画の達成のために、学部ごとに具体的な人件費削減計画を策定し、着実に実施しており、平成21年度は前年度に比して2億8,400万円（削減率：2.1%）の人件費削減となった。

○**業務実績の評価結果の活用**

【**平成16～20事業年度**】

- ・平成16年度に法人評価委員会から指摘のあった外部資金獲得に向けた具体的な対応策として、公募説明会の開催、科研インセンティブ経費の新設、連携協定の締結、産業界からのニーズ把握、研究コーディネーターによる科学研究費補助金申請書のプラッシュアップ体制の強化等の取組を実施している。

【**平成21事業年度**】

- ・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが、内部監査の指摘により、事務系職員海外派遣実施要項の制定や旅費システム利用促進のための取組を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	教職員の諸活動の活性化及び大学の諸機能の向上・高度化に資する評価システムの導入と手法の改善を押し進め、評価結果をフィードバックするシステムを確立する。			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【21】(1)自己点検・評価の改善に関する具体的方策 全学的に大学情報データベースを構築し、目標計画の立案・策定、業務の実施、成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。	【21】不正使用防止体制の検証を行うとともに、さらなるルールの明確化と適正な運用に努める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・独立行政法人大学評価・学位授与機構が構築した大学情報データベース等の内容を踏まえ、本学ウェブサイトに掲載していた「愛媛大学統計情報」について経年的に必要な教育・研究活動等のデータを精選の上、収集・蓄積した。また、学外へ向けてそれらの情報を発信するとともに、学内における情報の共有を図る見直しを行った。 ・「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」を策定、周知するとともに、適正使用推進室において、「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施して、基本方針、不正使用防止規程及び適正使用推進計画の周知を徹底した。また、モニタリング結果報告書及び教員等からの意見・要望に対する回答を学内ウェブに掲載して、構成員へ周知した。	
				(平成21年度の実施状況) 昨年度策定した「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」（学長裁定）の見直しを行い、説明会、ウェブサイトへの掲載等により学内外に周知を図った。8～9月にかけて、適正使用推進室による「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し、基本方針及び不正使用防止規程等の周知を図った。さらに、研究費等の適正な使用を推進するため、12月に臨時の会計内部検査を実施した。	
【22】(2)評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策など ①評価結果を各部局の組織的取組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し、学長は当該部局等に対し、改善事項を提示し、必要な取組み等を促す。 ②大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プラン	【22】全学的な計画・評価体制において、中期目標期間の評価結果に基づき、大学運営の改善に取り組む。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・自己点検評価室において、認証評価及び法人評価に係る実績報告書作成を通して明らかとなった問題点等を取りまとめて構成員に周知した。また、評価機関からの指摘に対して、担当理事等が中心となって教育研究の改善に取り組んだ。	
				(平成21年度の実施状況) 役員会構成員による大学計画・評価本部と各専門部会において第1期中期目標期間の評価結果を検討し、担当理事が直接改善の取組を指示することで大学運営の改善に取り組むとともに、第2期中期目標・中期計画を策定した。	
				(平成20年度の実施状況概略) ・学長直属の組織として法人化後に設置した「室」の機能と構成員を見直	

<p>グと経営戦略の検証に評価結果を活用するための、学長直属のタスクフォースを置く。</p>		III —	<p>し、「学長室」には平成19年度末に廃止した経営政策室の役割を持たせるとともに、理事、副学長を責任者とする6つの政策チームを設置して、検討課題に迅速に対応できる体制を整備した。また、新たに任命した副学長が自己点検評価室長を兼ねることにより、全学の方針・方向性に沿った点検評価活動を推進した。</p>		
<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p> <p>③ 教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを付与し、活動の質的向上と活性化を図る。</p>		III —	<p>(平成20年度の実施状況概略) • 「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」及び各部局で独自に定める基準に基づき、評価結果を平成20年6月期及び12月期の勤勉手当、平成21年1月の昇給に反映させるとともに、評価結果が優れている教員に対するサバティカル制度を実施し、2人の教員の取得を決定した。</p>		
<p>(平成20年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)</p>		III —	<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 社会への説明責任に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	(1) 教育研究活動及び組織・運営の状況等について、学外に対し多様な手段で情報を公開し、発信する。 (2) 社会や国民への説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、大学の保有する情報については可能な限り公開する。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
		中期	年度		
【23】(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など ① 大学の基本的指標、各種データ・資料等について、「情報公開室」を窓口として、学外からのアクセスに即応する体制を整備する。	(平成18年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	—		
② ホームページ、広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ、大学情報を広く提供する。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「愛媛大学ホームページリニューアルに関する検討グループ」において検討した構造設計に基づき、ホームページを全面リニューアルした。 平成21年度に発行する受験生向け広報誌の掲載内容を分かりやすく整理するとともに、これまで異なっていた全学及び各学部の広報誌の発行時期を統一した。 「あいだい博2008」の開催に際しての、TVスポットCM、新聞、情報誌等を活用した告知、科学新聞への特集（見開き2面全面）の掲載、愛媛ジャーナル（政治・経済情報月刊誌）への本学教員の研究活動の掲載、南海放送のラジオ番組「研究室からこんにちは！」の継続実施、タイムリーな情報を発信する記者会見の実施など、複数のメディアを活用して、積極的に広報活動を行った。 	
【23-1】リニューアルしたホームページにおける最新情報の速報化に努めるとともに、国際広報室による外国人向けの情報発信について充実を図る。		III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>CMS利用による発生源入力により、ホームページにおける最新情報の速報化に努めるとともに、学部等と連携し、「i Report」、「infinity」、「教員・学生・卒業生の声」を掲載するなど、新コンテンツを積極的に利用し、「授業・研究」等について分かりやすい情報発信を行った。また、国際広報室が中心となり、外国人向けホームページの英語版（特にトピックス）について情報発信を積極的に行うとともに、ホームページを利用した海外からの多くの問い合わせにも迅速に回答するなど、海外向けサービスの充実を図った。</p>	
【23-2】受験生向け広報誌について全学的に整理・統合し、分かりやすい広報誌の充実を図る。		III		受験生にとって分かりやすい広報誌となるよう、全学ガイドブックと学部案内の掲載内容の振り分け（統合・分担）を実施した。また、発行時期を原則5月に統一し、6月開催の学校説明会から全学ガイドブックと学部案内（全学部）をまとめて資料として配付した。さらに、全学ガイドブック	

		と学部案内（全学部）をまとめて愛媛県内の高等学校へ送付（6月下旬）した。	
	【23-3】メディア・ミックスの活用を推進するとともに、広報活動のデータ化を図る。	IV 新春テレビ番組（2社：学長出演）の制作、地元新聞（見開き4全面）及び日刊工業新聞（見開き2全面+1全面）への開学60周年関係記事掲載、愛媛ジャーナル（政治・経済情報月刊誌）への教員（毎月2人）の研究活動の掲載、タイムリーな情報を発信する記者会見の実施など、各メディアを活用して、広報活動を行った。また、広報室で蓄積している、新聞等における本学関係の広報活動の情報を資源として学内ウェブサイトに公開し共有化を行うため、「新聞等検索システム」を構築した。	
	【23-4】愛媛大学紹介DVDの内容に関するアンケート調査の分析結果を踏まえ、全面リニューアルを行う。	III アンケート調査の結果に基づき、本学の魅力と現状を伝え、受験生の興味・関心を引く斬新な企画を盛り込んだ愛媛大学紹介DVDを作製した。また、ダイジェスト版のみの再生を選択できるよう工夫とともに、英語、中国語及び韓国語それぞれの字幕が表示できるほか、留学生等が出演し母国語でメッセージを伝えるなど、本学の国際化への取組を印象付ける仕様とした。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項**【 平成16～20事業年度 】****・大学機関別認証評価の受審に向けた取組**

- ・認証評価の基本的な観点に沿って各部局の現状を調査し、改善を要する事項を把握するとともに、改善への取組を開始した（H16）。
- ・自己点検評価室では、各部局の点検項目を評価・分析し、その結果をフィードバックするとともに、全学的な提言を行うことで教育研究活動の改善に役立てることを目的として、説明会を開催した（H17）。
- ・改善を要するとして各部局にフィードバックした事項について、改善への取組を自己点検評価室で検証するとともに、各部局で再度行った点検評価に基づき、平成19年度受審の大学機関別認証評価の自己評価書を作成した（H18）。

・教員の総合的業績評価の実施及び検証

- ・「組織活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり、組織的取組の改善のためには、教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」との認識の下、専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」制度を創設した。これは年度始めに教員個々人が行う「自己評価」と、過去3年間の「自己評価」を基に教員の所属する部局等の長が実施する「部局個人評価」で構成される。自己評価では、教育活動、研究活動、社会的貢献、管理・運営の4領域で当該年度の目標設定を行い、次年度に成果・業績を具体的に記すとともに、領域ごとの5段階評価、領域全体で総合4段階評価を行う。部局個人評価は、3年間の自己評価に基づき、各部局の特性に応じて策定した「評価基準と実施方法」に従い、実施するものである。
- ・平成16年度に自己評価の試行を実施し、得られた問題点から実施要綱を改定した上で、平成17年度から本格実施した。
- ・過去3年間の教員自己評価に基づき、平成19年度に実施した第1回部局個人評価の評価結果を集計・分析し、中期計画を十分達成できていることを確認するとともに、今後も充実した制度とするため、問題点をまとめたQ&Aを作成し、ウェブサイトに掲載するなどして教員に周知した（H20）。

・評価結果に基づくインセンティブの付与

- ・「教員の総合的業績評価」の結果に基づくインセンティブの付与について、「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を設置して検討し（H17）、評価結果が優れている教員に対する給与への反映、表彰制度、サバティカル制度などを導入した（H18）。
- ・「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を策定し、円滑な実施に向けて全学的な合意形成を行った。（H18）。
- ・過去3年間の教員自己評価に基づき、第1回部局個人評価を実施し、その評価結果を学長に報告するとともに、平成20年1月の昇給に反映させた。（H19）。
- ・「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」及び各部局で独自に定める基準に基づき、評価結果を平成20年6月期及び12月期の勤勉手当、平成

21年1月の昇給に反映させるとともに、評価結果が優れている教員に対するサバティカル制度を実施し、2人の教員の取得を決定した（H20）。

・教員活動実績データベースの構築

大学内の各種データ収集・一括管理する体制を構築し、データの分析に基づいて教育研究活動の活性化、経営の改善を図るために経営情報分析室を設置した。同室が中心となり、教育、研究、社会的貢献、管理・運営の4領域にわたる教員の活動を網羅できる「教員活動実績データベース」を構築した。（H16）

【 平成21事業年度 】**・大学院教育の現状に係る調査・点検**

自己点検評価室において、これまでの自己点検・評価の過程で認識した課題のうち、大学院教育の現状を調査・点検し、「大学院における教育改革の現状～魅力ある大学院の構築を目指して～」を取りまとめて報告し、改善への取組を促した。

・学術研究成果の公開・発信

本学の学術研究成果の公開・発信を目的に「愛媛大学ミュージアム」を開設した。プレオープン企画として8月に開催した「昆虫展」では、5日間で3,752人の入場者があり、マスコミにも取り上げられるなど、ミュージアム開館の宣伝効果も高めた（来館者数（11～3月）：8,672人）。

・愛媛大学ホームページのリニューアル【23-1】

愛媛大学ホームページを全面リニューアルし、CMS利用による発生源入力によってホームページにおける最新情報の速報化に努めるとともに、学部等と連携し、「i Report」、「infinity」、「教員・学生・卒業生の声」を掲載するなど、新コンテンツを積極的に利用し、「授業・研究」等について分かりやすい情報発信を行った。また、国際広報室が中心となり、外国人向けホームページの英語版（特にトピックス）について情報発信を積極的に行うとともに、ホームページを利用した海外からの多くの問い合わせにも迅速に回答するなど、海外向けサービスの充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

【平成16～20事業年度】

年度計画に基づく具体的な取組計画の策定、その進捗状況等の中間報告（10月）及び年度末の最終自己評価を共通様式を用いて実施することによって、部局間の共通認識の向上を図るとともに、進捗状況の管理及び自己点検・評価作業の効率化を図った。

【平成21事業年度】

引き続き、年度計画に基づく具体的な取組計画の策定、その進捗状況等の中間報告（10月）及び年度末の最終自己評価を共通様式を用いて実施することによって、部局間の共通認識の向上を図るとともに、進捗状況の管理及び自己点検・評価作業の効率化を図った。

○情報公開の促進

【平成16～20事業年度】

- ・地域に広く開かれた大学として、大学情報の総合案内、入学相談等のサービス業務を通じて本学への理解を深めるために、平成16年1月にインフォメーションセンター（i愛センター）を設置し、4月からは同センターに情報公開室の機能も追加した（H16）。
- ・大学の広報戦略を企画する部署として「広報室」を新設した（H16）。
- ・さまざまなメディアを通じて広報活動を展開しており、新聞に掲載された愛媛大学関連の記事は、法人化前に比べ倍増した（平成16年度約800件、平成17年度1,153件、平成18年度1,519件、平成19年度1,231件、平成20年度1,394件）。
- ・「24時間テレビ愛は地球を救う」の愛媛メイン会場としてキャンパスを提供し、学生・教職員がボランティアで参加して研究成果の展示や相談コーナーでの情報提供に努めた。その結果、2日間で約10,000人がキャンパスを訪れ、学内外から高く評価された（H17）。
- ・ウェブサイトの更新、広報誌の内容充実、大学紹介DVDの作成、新着情報掲載など、積極的な情報提供を行った（ウェブサイトの新着情報掲載数：平成16年度183件、平成17年度263件、平成18年度310件、平成19年度360件、平成20年度284件）。
- ・地元放送局のラジオで愛媛大学広報番組「研究室からこんにちは！」の放送を開始した。その内容はウェブサイトからも聴くことができる（H18）。
- ・愛媛大学広報番組をまとめた冊子「研究室からこんにちは！」を発行した（H19）。
- ・「あいだい博2008」を開催し、地域企業、一般市民、高校生に対して本学の特色ある研究活動等を紹介するとともに、企業に対する共同研究相談、法律相談、入試相談等を併せて実施して、積極的に情報提供を行った（H20）。

【平成21事業年度】

・情報発信に向けた取組状況【23-3】【23-4】

新春テレビ番組（2社：学長出演）の制作、地元新聞（見開き4全面）及び日刊工業新聞（見開き2全面+1全面）への開学60周年関係記事掲載、愛媛ジャーナル（政治・経済情報月刊誌）への教員（毎月2人）の研究活動の掲載、タイムリーな情報を発信する記者会見の実施など、各メディアを活用して、広報活動を

行った。また、広報室で蓄積している新聞等メディアに取り上げられた本学の活動情報を学内ウェブサイトに公開し共有化するため、「新聞等検索システム」を構築した。

本学の魅力と現状を伝え、受験生の興味・関心を引く斬新な企画を盛り込んだ愛媛大学紹介DVDを作製した。ダイジェスト版のみの再生もできるよう工夫するとともに、英語、中国語及び韓国語それぞれの字幕が表示できるほか、留学生等が出演し母国語でメッセージを伝えるなど、本学の国際化への取組を印象付ける仕様とした。

＜参考＞平成20年度と平成21年度の比較

ホームページへのアクセス件数：217万件→264万件

新聞に掲載された本学関連記事件数：1,394件→1,432件

○業務実績の評価結果の活用

【平成16～20事業年度】

- ・平成16年度実績に対する法人評価委員会の指摘事項で「情報発信の一元化とツールの整理」の検討が挙げられたことを受け、平成17年度には広報担当副学長と広報室が中心となり、インフォメーションセンター及び各部局の連携を強化しつつ、広報室が大学と地域社会を結ぶ情報の一元的な窓口となるよう、広報体制の改善を行った。また、マスコミの専門家から分析・評価を受ける「広報セミナー～学外から見た愛媛大学～」を開催し、広報担当者の資質向上を図った。

【平成21事業年度】

- ・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが、法人評価委員会からの平成20年度業務実績に関する評価結果は、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信し、情報と課題の共有化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(1) 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、環境にも配慮した整備を推進する。	
	(2) 既存施設の活性化を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【24】(1) 施設等の整備に関する具体的方策 ① 施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。				(平成20年度の実施状況概略) ・樽味地区の総合研究棟改修（農学系）、城北地区の総合教育研究棟改修Ⅱ（総合教育）及び総合研究棟改修（教育系）の施設整備事業及び宮繕工事を計画通り実施・完了するとともに、医学部附属病院基幹・環境整備の施設整備事業を進めた。 ・グランドデザインを再検証し、年次計画に沿って附属高等学校体育館トイレ、第2体育館トレーニング室、教育学部旧ボイラー室の有効利用の改善整備を行った。 ・文部科学省から長期借入金に係る申請許可を得た後、施設マネジメント委員会による整備計画の検討結果に基づき、学生寄宿舎の改善整備の工事契約を行った。	
	【24-1】「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進に努める。	III	III	(平成21年度の実施状況) (城北)耐震対策事業、(樽味)耐震対策事業、(重信)耐震対策事業、(重信)耐震・エコ再生事業、(重信)太陽光発電設備事業、宮繕工事を実施した。	
	【24-2】グランドデザインに基づき教育研究環境の改善を図る。	IV		開学60周年記念事業整備計画において、レストラン、交流スペース、OBサロンなどを有し、在学生、卒業生、退職教職員等の交流の場や活動拠点となる「愛媛大学校友会館」の建設、本学のオリジナル商品（無農薬米、清酒等）、連携する市町の特産品などを販売する「愛大ショッピングみか」の設置、記念講堂（昭和30年に南カリフォルニア州等の在住愛媛県出身者から寄付により建設）を改修し、256座席を備えた多目的施設「南加記念ホール」を設置した。また、課外活動施設（共用施設の新築、改修）の充実、キャンパス環境整備（構内通路整備、駐輪場整備）を行った。	
	【24-3】学生宿舎の改善整備を実施する。	III		第I期工事の男子寮1,646m ² 、女子寮1,521m ² の新築工事が完成した。	
② 職員・学生の意識啓発と一体的に、エコキャンパス作りを推進する。		III		(平成20年度の実施状況概略) ・エネルギー管理標準の再検証を行い、施設整備計画において環境負荷低減及び省エネルギー対策を図るとともに、省エネルギーセミナーを開催した（参加者：61人）。 ・環境配慮促進法に基づき「愛媛大学環境報告書」を作成して、9月末に大学ウェブサイトに掲載し、公表した。	

	【24-4】エネルギー管理標準の再検証を行うとともに、省エネルギー活動を効果的に推進し、施設整備計画においても、引き続き環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。	III	(平成21年度の実施状況) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い、エネルギー管理標準の見直しを行った。また、施設整備計画において、環境負荷低減及び省エネルギー対策として小学校校舎、農学部講義室の照明器具更新、医学部臨床研究棟、法文学部本館、法文学部2号館、教育学部4号館、附属中学校本館、附属小学校本館及び附属特別支援学校校舎のエアコン更新を実施した。	
	【24-5】環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成する。	III	環境配慮促進法に基づき「愛媛大学環境報告書」を作成して、9月末に大学ウェブサイトに掲載し、公表した。	
③ 同窓会等からの支援（寄附）による施設整備を検討する。	(平成17年度までに実施済みのため、平成21年度は年度計画なし)	III	—	
【25】(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など 既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・施設マネジメント委員会において、施設利用実態調査を実施し、施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検証した。また、「愛媛大学施設有効活用方策検討専門部会」を設置してスペースチャージ制導入に伴う「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定した。 ・建築基準法施行規則改正に伴う建築基準法12条に係る定期点検調査を行い、その結果を関係官庁へ報告するとともに、計画的に改善整備を実施した。 ・体育施設・課外活動施設のキャンパスライフ支援施設改善計画を再検証し、第2体育館にトレーニング室を整備するとともに、文京町3番地区及び樋又地区の周辺を行い、屋外環境の改善を行った。また、課外活動施設整備の年次計画を策定した。 ・構内トイレ改善整備計画に基づき、附属高校体育館のトイレを改修した。	
	【25-1】施設マネジメント委員会において、施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検証するとともに、計画的に既存施設の有効活用を図るため、既存施設の再構築を推進する。【63-1】再掲)	IV	(平成21年度の実施状況) 施設実態調査結果により各学部の基準面積の見直しを行うとともに、各学部の使用状況を検証した上で、各学部の施設利用計画を施設マネジメント委員会で審議し、平成22年度のスペースチャージ制導入対象面積(3,100m ²)を確定した。また、各学部から拠出する面積データを基に、既存施設の再構築のための基礎資料を作成した。	
	【25-2】定期点検報告書（建築基準法12条）に基づき作成した改善年次計画により、計画的に改善整備を実施する。	III	改善年次計画に基づき、工学部1号館西面・南面のタイル剥落危険箇所の補修、附属特別支援学校校舎の外壁塗装剥離箇所の補修、学校校舎の床仕上げ材の改修等を実施した。	
	【25-3】キャンパスライフ支援施設（課外活動施設、屋内外体育施設、屋外環境等）の改善計画に基づき、計画的に改善整備を実施する。	III	改善計画に基づき、課外活動第2共用施設の新築及び課外活動第3共用施設の改修工事、理学部構内の環境整備・視覚障害者誘導ロックの整備、総合情報メディアセンター前の点字ブロックの整備を実施した。	
	【25-4】構内トイレの環境改善を目指し、年次計画に基づく施設整備を推進する。	III	構内トイレの改善計画に基づき、附属高校校舎、法文学部本館、教育学部3号館、工学部3号館のトイレを改修した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要目標
② 職場環境・修学環境に関する目標

中期目標		(1) 教育研究現場での安全を確保し、快適な職場環境・修学環境を形成するために、安全管理の基盤体制を確立する。 (2) 附属学校における児童・生徒の生命の尊重や安全確保のために、安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ 中期 年度
		中期	年度		
【26】(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。	【26-1】衛生管理者等の有資格者を着実に増加させるとともに、有資格者についても、講習会等への参加を通して資質向上を図る。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・第一種衛生管理者受験講習会を実施し、第一種衛生管理者を25人増員した（有資格者総数：200人）。また、有資格者及び教職員を対象に安全衛生セミナー等を開催し、安全管理者としての資質向上を図った。	
② 安全衛生教育の充実を図り、個々人の安全に対する意識を啓発する。	【26-2】採用時及び就業時の安全衛生に関する特別教育の計画を再検証するとともに、職員への安全衛生教育及び啓発活動を定期的に実施する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 新任教職員研修会において安全衛生に関する教育を実施するとともに、安全衛生管理室のウェブサイトを毎月更新し、安全衛生関連情報を充実させた。また、他大学の安全衛生教育等を視察し、安全衛生教育の向上を図った。	
③ 機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。	【26-3】各研究室等を定期点検し、安全な作業環境の確保に努める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・研究室等の安全な作業環境を確保するため、安全衛生関係者（産業医、安全衛生管理者）による担当区域の定期巡回、交互巡回を行った。また、専門分科会を定期的に開催し、高圧ガスの適正な管理体制等の具体的な方策について、検討した。	
				(平成21年度の実施状況) 研究室等の安全な作業環境を確保するため、安全衛生関係者（産業医、安全衛生管理者）による担当区域の定期巡回、交互巡回を行った。また、各専門分科会を定期的に開催し、高圧ガスの管理体制については、城北事業場において高圧ガス管理システムの運用を開始した。	

<p>④ 安全衛生に関する組織を設け、教育・研究活動の安全対策を講じるとともに、設備、化学物質等の一元的管理体制を整える。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質管理システムの運用について見直しを図るとともに、説明会を開催してシステムの利用者の拡大、化学物質管理体制の強化を図った。また、有機溶剤適用除外について見直しを行い、行政官庁への申請を行った。 <p>【26-4】化学物質管理規程に基づき、各学部等の体制を整備し、化学物質管理システム等の活用を行い、化学物質の適正管理を強化する。</p>	
<p>【27】(2) 人権侵害の防止策 「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学の教職員及び学生を対象とした「アカデミック・ハラスメント防止講習会」「セクシュアル・ハラスメント防止講習会」を開催するとともに、各学部においてはハラスメントに関する研修会等を開催し、教職員・学生の意識向上を図った。教職員には学内研修の際に、また学生には新入生オリエンテーションにおいて人権問題等に関するリーフレットを配布し、啓発に努めた。 <p>【27】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、教職員の人権侵害の防止に努めるとともに、人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。</p>	
<p>【28】(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など ① 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生等の安全確保のため、実験・実習や研究開始前のガイダンスでの安全衛生教育、安全手帳を活用した安全教育等を実施するとともに、サークルリーダー研修を通じて課外活動における安全教育を実施した。 ・農学部では、安全衛生委員会が作成した野外活動におけるマニュアルを活用するとともに、「技術者の初歩」(2年次必修)の授業を通じて、安全教育を徹底した。 <p>【28-1】実験・実習等授業での安全教育を徹底するとともに、サークルリーダー研修等を通じて課外活動における安全教育を実施する。</p>	
<p>② 精神衛生、生活習慣病等に関する健康教育を充実する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>各学部において実験・実習に関する安全教育を実施するとともに、農学部では留学生(院生)を対象に英語による「安全衛生講演会」を、理工学研究科では「分子科学高等実習Ⅰ」を開講した。また、教育学部では、学部系サークルの部長及び顧問に対して、課外活動における安全教育のための資料を作成・配布、さらに学生支援センターでは救命救急講習会、サークルリーダー研修を開催して、課外活動の安全教育を実施するとともに、全国的に問題となっている大学生による大麻事犯を事前に防止するため、愛媛県警と連携し薬物乱用防止セミナーを開催した。</p>	
<p>【28-2】入学時歓迎行事、共通教育の初年次科目において、精神衛生、生活習慣病等に関する啓発活動を効果的に行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式歓迎行事、新入生に対する学生生活オリエンテーション及び新入生セミナー・初年次科目において、学生生活における危機管理を中心とした心身の健康に関する啓発活動を行った。また、教養コア科目(「こころと健康」)において、心身の健康の講義を実施した。さらに、科目部会で来年度から開催する「こころと健康」のプログラムを刷新し、愛大生が身に付けるべき心身の健康に関する知識と技術について、整理した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>新入生全員を対象とした入学時の学生生活オリエンテーション及び共通教育初年次科目「新入生セミナー」において、「ストーカー対策」、「悪質商法対策」、「健康管理」「セクシュアル・ハラスメントの理解と防止」、「カルト団体の勧誘に対する注意」、「薬物乱用防止」についての啓発プログラムを実施した。また、共通教育科目「こころと健康」の第1回目に、精</p>	

			神衛生、生活習慣病等に関する講義を新入生全員に対して実施した。併せて、各学部の新入生ガイダンスにおいて精神衛生や生活習慣病等に関するきめ細かな指導を行った。
③ 講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。		III III	(平成20年度の実施状況概略) ・12月に城北地区総合防災訓練を実施し、救助袋による避難訓練、消火器を使用した初期消火訓練、起震車での地震体験等の実体験を通じて、防災に関する知識及び対応を学んだ。また、御幸学生宿舎において、防火・防災・避難訓練を2回実施した(参加者合計:230人)。さらに、課外活動施設(山越グラウンド)に設置している合宿施設において、防火・避難訓練を実施した(学生団体10人)。
④ 実験・実習施設、課外活動施設等の点検・整備を徹底する。	【28-3】講義棟、学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。	III III	(平成21年度の実施状況) 12月に城北地区総合防災訓練を実施し、救助袋による避難訓練、消火器を使用した初期消火訓練等を通じて、防災に関する知識及び対応について学んだ。また、御幸学生宿舎において、5月に防火・防災・避難訓練(参加者100人)を、11月に地震に対する避難を重点とした訓練(参加者42人)を実施した。さらに、1月に課外活動施設(山越運動場)に設置している合宿研修所において、防火・避難訓練を実施した(学生団体11団体22人)。
【29】(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的の方策 ① 学校ごとに学校安全委員会を設置し、教職員に対する安全管理研修を充実する。	【28-4】法令に基づいた施設点検を実施し、学生等の安全を確保する。	III III	(平成20年度の実施状況概略) ・学生等の安全を確保するため、建築基準法第12条における点検、自家用電気工作物点検、消防設備点検及びガス設備点検等、法令に基づく施設点検・整備を実施した。
② 教科指導や特別活動等の年間計画に沿い、安全教育の充実に努める。	【29-1】教職員に対する安全管理研修のさらなる充実を図る。	III III	(平成21年度の実施状況) 年度当初に策定した学校安全計画や消防計画等に基づき、警察署職員による不審者対応や子どもをネット犯罪・被害から守る講習、消防署職員による救命講習等を実施した。また、附属特別支援学校の教諭が愛媛県教育委員会主催の総合危機管理等研修会に、各附属学校園の養護教諭が松山市主催の新型インフルエンザ対応の研修会に参加し、その研修内容を各附属学校園の教職員等に報告した。さらに、附属小学校の教諭が高知大学教育学部附属小学校の先進的な危機管理の取組を視察し、小学校教職員や持田地区安全衛生委員会に報告した。
	【29-2】大学・学部及び各附属校園間の連携を取りながら、安全教育のさらなる充実を図る。	III III	(平成20年度の実施状況概略) ・各附属学校園間の連携を取りながら、避難訓練及び交通安全教室を実施し、安全教育の充実に努めた。
			(平成21年度の実施状況) 各附属学校園の安全教育の年間指導計画に基づき、防犯マップの作成と確認(4月)、道具や施設等の安全な使い方の指導(5月)、交通安全教室や水の事故防止の指導(6月)等、安全教育を計画的に実施した。また、附属学校園危機管理マニュアル作成ワーキンググループにおいて、感染症(新型インフルエンザ)と給食における危機管理マニュアルを作成した。

③ 日常の安全点検を充実させ、校内の安全管理に努める。				
	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・「学校安全委員会」を中心に、日常の安全点検や専門業者による点検を実施するとともに、安全面に配慮して遊具を改修するなど、安全確保に努めた。	
④ 幼児・児童・生徒の安全確保等のため、関係機関や地域・保護者との連携体制を強化する。			(平成21年度の実施状況) 「学校安全委員会」を中心に、日常の安全点検の在り方について定期的に見直し、日々の安全点検を実施するとともに、安全衛生委員会において安全点検の在り方について協議し、各附属学校園や校園長会に報告した。また、安全点検の結果や安全衛生委員会からの報告を基に、危険箇所や遊具等の点検を行い、道路の舗装、給水設備等、大規模な改修を実施した。さらに、附属学校園危機管理マニュアル作成ワーキンググループにおいて、感染症（新型インフルエンザ）と給食における危機管理マニュアルを作成した。	
	III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・消防署と連携して避難訓練を実施するとともに、PTA生活指導部と連携して街頭補導や登下校指導を実施した。また、保護者・生徒への救命急救講習会や親子の交通安全教室を実施して、安全意識の高揚を図った。	
【29-4】 幼児・児童・生徒の安全確保等のため、警察・消防署や地域・保護者との連携体制を強化する。			(平成21年度の実施状況) 各附属学校園とPTAが連携し、年間を通じて、登下校指導や通学路点検を行うとともに、警察署や公立校等と連携した安全確保を行った。また、附属小学校及び附属中学校において、松山安心安全コミュニケーションネットワークシステムを活用し、不審者情報等の受信や必要な情報の迅速な保護者への提供を行った。さらに、各附属学校園において、警察署と連携した不審者対応の避難訓練、消防署と連携した地震の避難訓練や火災の避難訓練、交通安全協会と連携した交通安全教室等を実施して、安全意識の高揚を図った。	
			ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

注:【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1. 特記事項**【 平成16~20事業年度 】**

- ・キャンパスの環境改善事業を計画的に実施するため、施設の現状調査に基づく改善年次計画を立案した。特にトイレの改修は平成23年度までを視野に入れ、計画を立案し、実施した（H16）。
- ・施設マネジメントをトップマネジメントの重要課題と位置付け、学長及び理事等をメンバーとする「施設マネジメント委員会」を設置し、計画策定と実施体制を強化した（H18）。
- ・省エネルギーなどの環境課題に適切に対応するため、環境マネジメント専門部会を「環境マネジメント委員会」に改め、その下に環境教育、環境管理、環境会計の3専門部会を置いた（H18）。
- ・資格養成計画に基づき、「衛生工学衛生管理者」資格取得講座を学内で開講し、教職員の資格取得を促進した（平成16年度資格取得者：61人）。
- ・資格養成計画に基づき、「第一種衛生管理セミナー」を学内で開講し、教職員の資格取得を支援した（資格取得者：平成18年度36人、平成19年度32人、平成20年度25人）。
- ・安全衛生について、全学及び各事業場に配置した安全衛生委員会の構成員を見直し、命令系統の明確な安全衛生管理体制を確立した（H18）。
- ・研究者としての倫理を意識化するために「愛媛大学の科学研究における行動規範」及び「愛媛大学科学研究行動規範管理規程」を制定した（H18）。
- ・学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」の下に設置した「総合学生サービス・図書館整備専門部会」「学生宿舎整備専門部会」において、図書館と学生宿舎の施設整備計画を策定した（H19）。
- ・昭和40年に建設された御幸寮の耐震補強、老朽化対応も含めた居住環境の改善を図るため、留学生等の入寮も配慮した増築及び個室改修を決定した（H19）。
- ・施設マネジメント委員会による整備計画の検討結果に基づき、長期借入金による学生寄宿舎の改善整備の工事契約を行った（H20）。
- ・共通教育棟の改善整備に伴いスペースを確保して、「愛媛大学ミュージアム（博物館）」を設置することとした（H20）。
- ・施設マネジメント委員会において、施設利用実態調査を実施し、施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検証した（H20）。
- ・「愛媛大学施設有効活用方策検討専門部会」の報告書に基づき、スペースチャージ制導入に伴う「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定した（H20）。

【 平成21事業年度 】

施設実態調査結果により各学部の基準面積の見直しを行うとともに、各学部の使用状況を検証した上で、各学部の施設利用計画を施設マネジメント委員会で審議し、平成22年度のスペースチャージ制導入対象面積（3,100m²）を確定した。また、各学部から拠出する面積データを基に、既存施設の再構築のための基礎資料を作成した。【25-1】

2. 共通事項に関する取組状況**○施設マネジメント等の取組****【 平成16~20事業年度 】**

- ・教育研究環境改善のため、「愛媛大学施設・環境整備基本方針」（グランドデザイン）を作成した（H17）。
- ・「愛媛大学施設・環境整備基本方針」（グランドデザイン）に基づいて作成した既存施設の改善計画及びキャンパス環境改善計画に則り、施設・環境改善を順次に実施した（H18～H20）。
- ・環境保全への取組として、平成21年度までの達成目標、平成18年度の環境目標を策定した（H18）。
- ・愛媛大学環境報告書を毎年度作成し、ウェブサイトで公開している。
- ・省エネルギー活動をより効果的に維持するため、エネルギー管理標準に基づく「運転管理・計測記録・保守点検マニュアル」を作成し、構成員に周知した（H19）。
- ・組織的環境保全活動の推進を目的とした「環境マネジメントシステム（EMS）」を確立・維持するため、「環境管理マニュアル」を作成し、管理手順を明確にした（H19）。
- ・温室効果ガス排出抑制等の具体的な措置を示した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し、抑制方法を示した（H19）。
- ・施設マネジメント委員会に「愛媛大学施設有効活用方策検討専門部会」を設置するとともに、施設利用実態調査を実施し、その調査結果の分析を基に、既存施設の有効活用に向けて「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定した（H20）。
- ・施設の有効活用の方策として、各学部の使用面積に対して基本となる面積を基準として定め、「スペースチャージ制導入」の基本方針を定めた（H20）。
- ・「改修整備計画」に基づき、共通教育管理棟の整備を行い、全学的共同利用建物として再構築を図った（H20）。

【 平成21事業年度 】**○キャンスマスタープラン等の策定状況【24-1】【24-2】**

「愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）」に基づき作成した「5か年整備年次計画」により、工学部実習棟の改築、農学部本館の耐震・機能改修、医学部本館の耐震・機能改修等の施設整備を実施した。

また、開学60周年記念事業整備計画において、レストラン、交流スペース、OBサロンなどを有し、在学生、卒業生、退職教職員等の交流の場や活動拠点等となる「愛媛大学校友会館」の建設、本学のオリジナル商品（無農薬米、清酒等）、連携する市町の特産品などを販売する「愛大ショップえみか」の設置、記念講堂（昭和30年に南カリフォルニア州等の在住愛媛県出身者から寄付により建設）を改修し、256座席を備えた多目的施設「南加記念ホール」を設置した。

・省エネルギー対策等や地球温暖化対策に対する取組【24-4】

エネルギー管理標準を再検証し、エネルギー管理標準の改訂を行った。温室効果ガス排出抑制の観点から、既存設備の更新年次計画を作成し、附属学校等の照明器具の更新、各学部の旧型空調機の更新を計画的に実施した。

・既存施設・設備の有効活用への取組【25-1】

施設マネジメント委員会の下に設置した「施設有効活用方策検討専門部会」において、各学部から提出された施設利用計画を審議し、スペースチャージ制暫定導入に係る各学部の「付加使用面積（大学で定めた、各学部が所有できる面積を超える面積）」を決定し、平成22年度からの導入を確定した。

・施設の維持管理の取組【25-4】

施設の維持保全を計画的に推進するために作成した年次計画（屋上防水改修、外構・工作物危険部位改修、トイレ改修）に基づき、記念講堂、第2共用施設等の屋上防水改修、城北団地（文教2番地区：理学部）、持田団地（附属学校）等の構内整備、教育学部3号館、工学部3号館等のトイレ改修を実施した。

○危機管理への対応策

【 平成16～20事業年度 】

- ・危機管理室では、危機発生の未然防止と、実際の危機発生時の対応等を定めた「危機管理対応マニュアル」を学内ウェブサイトに掲載し、教職員に周知した（H18）。
- ・職員の危機管理に対する意識向上を目的として、管理職を対象に危機管理発生時の対応を含めた「危機管理セミナー」を開催した（H18）。
- ・安全衛生全学委員会では、化学物質を適正に管理するため、毒物・劇物の管理状況調査を実施するとともに、化学物質管理指針を定め、「化学物質管理規程」の改定、「化学物質管理の手引」の作成を行った（H18）。
- ・学生の安全を確保するため、防火・防災・避難訓練を毎年実施するとともに1年次必修の「新入生セミナー」において、安全教育を実施している。
- ・学生の視点を採り入れた「愛媛大学災害対策マニュアル」と緊急時の連絡先等を掲載した「もしものときのポケットガイド」を作成し、学内ウェブサイトに掲載して、教職員に周知した（H19）。
- ・「海外派遣・受入に関わる危機管理セミナー」（参加者：151人）「個人情報保護研修会及び安全運転講習会」（参加者：78人）を開催した（H19）。
- ・安全衛生に対する意識向上と啓発を目的に「安全衛生管理者セミナー」「安全衛生セミナー」「リスクアセスメント導入前講習会」「救命救急講習会」等を開催した（H19）。
- ・化学物質を適正に管理するため、「化学物質管理指針」及び「化学物質管理規程」に基づく部局ごとの適正管理を実施するとともに、「化学物質管理の手引き」に基づき「愛媛大学化学物質管理システム」の入力説明会を開催した（H19）。
- ・研究費の不正使用対策WGにおいて検討を行い、「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」「研究費等の不正使用防止規程」を制定するとともに、不正使用防止対策室及び相談窓口を設置した。また、科学研究費補助金に関する説明会において、経理担当者から補助金の適正な経理・管理について、研究者使用ルールを踏まえた説明を行った（H19）。

・監査室と不正使用防止対策室が連携して、研究者等115人に対してチェックリストに基づきヒアリングを行った。ヒアリングでは会計ルールや制度を説明し、研究費の執行や会計制度全般について意見や要望を聴取した（H19）。

- ・危機管理室会議において作成を開始した各リスクにおける危機管理マニュアルの進捗状況を確認するとともに、全学的に作成した「緊急連絡網」を用いて、緊急時情報伝達訓練を実施し、マニュアルの運用状況を確認した（H20）。
- ・毒物・劇物の管理状況調査を実施し、適正管理を確認するとともに、愛媛大学化学物質管理システムの利便性を高めるために、ユーザーの意見に基づき「化学物質管理の手引き」を改定した（H20）。

【 平成21事業年度 】

- ・新型インフルエンザに対応するため、本学危機管理規程に基づき平成21年5月1日に危機対策本部（本部長；学長）を設置し、学内一斉配信メール、電子掲示板により情報を発信するなど、迅速かつ適切に対応した。新型インフルエンザ予防策の一つである手洗いについて、「愛大GP大学院農学研究科および大学院連合農学研究科における留学生への安全衛生教育プログラムの開発（農学部）」のプロジェクトの一環として手洗いの仕方等を留学生向けに英語、中国語、韓国語で紹介した掲示物を作成した。
- ・危機管理室を中心に危機管理対応マニュアルの作成を進め、平成21年度は危機管理マニュアル「教務リスク編」「入試リスク編」及び「学生リスク編」を作成した。危機管理室ではこれまでのマニュアルの整備状況を整理しとりまとめている。
- ・昨年策定した「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」（学長裁定）の見直しを行い、説明会、ウェブサイトへの掲載等により学内外に周知を図った。8～9月にかけて、適正使用推進室による「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し、基本方針及び不正使用防止規程等の周知を図った。さらに、研究費等の適正な使用を推進するため、12月に臨時の会計内部検査を実施した。

○業務実績の評価結果の活用

【 平成16～20事業年度 】

- ・平成17年度の業務実績に対して法人評価委員会から期待されるとのコメントを受けた災害等も含めた全学的なマニュアルの整備については、危機管理室で各部局等の危機管理マニュアルの作成状況の点検を行うとともに、全学の災害等を含めた「災害対策マニュアル」を作成した。

【 平成21事業年度 】

- ・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが、法人評価委員会からの平成20年度業務実績に関する評価結果は、役員会、教育研究評議会、経営協議会に報告するとともに、全教職員にメール配信し、情報と課題の共有化を図った。